

# 財務諸表等

平成27年度

(第10期事業年度)

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第 85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第 88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	15
(6) 移行前地方債償還債務の明細	16
(7) 引当金の明細	17
(8) P F I の明細	18
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	19
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	20
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	21
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細（補助金等）	22
(13) 役員及び職員の給与の明細	23
(14) 開示すべきセグメント情報	24
(15) 医業費用及び一般管理費の明細	25
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	27

### 添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

# 貸借対照表

(平成28年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		31,767,566,413	
建物	60,332,035,574		
建物減価償却累計額	▲ 24,908,680,294		
建物減損失累計額	▲ 46,161,033	35,377,194,247	
構築物	3,066,573,608		
構築物減価償却累計額	▲ 819,563,572		
構築物減損失累計額	▲ 96,756,635	2,150,253,401	
器械備品	31,454,263,913		
器械備品減価償却累計額	▲ 19,270,345,257	12,183,918,656	
車両	65,024,672		
車両減価償却累計額	▲ 58,810,579	6,214,093	
放射性同位元素	985,000		
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 984,998	2	
建設仮勘定		16,316,903,454	
有形固定資産合計		97,802,050,266	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		24,989,180	
施設利用権		68,140,779	
その他		4,492,362	
無形固定資産合計		97,622,321	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		300,000,000	
施設整備等積立金		1,906,314,000	
職員長期貸付金		12,600,000	
長期前払費用		1,618,331,945	
その他		20,640	
投資その他の資産合計		3,837,266,585	
固定資産合計		101,736,939,172	
II 流動資産			
現金及び預金		2,080,983,885	
医業未収金	13,985,611,030		
貸倒引当金	▲ 61,960,440	13,923,650,590	
未収金		172,084,796	
医薬品		607,053,345	
貯蔵品		3,003,355	
前払費用		14,612,136	
未収利息		685,713	
その他		32,438,046	
流動資産合計		16,834,511,866	
資産合計		118,571,451,038	

# 貸借対照表

(平成28年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	額
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	31,242,504		
資産見返補助金等	2,784,231,268		
資産見返工事負担金等	2,274,422		
資産見返寄付金	182,697,658		
資産見返物品受贈額	1,649,294,828		
建設仮勘定見返運営費負担金	75,096,731		
建設仮勘定見返補助金等	3,000,000	4,727,837,411	
長期寄付金債務		84,856,377	
長期借入金		23,597,485,215	
移行前地方債償還債務		2,998,917,274	
引当金			
退職給付引当金		18,565,038,471	
長期未払金		15,249,438,745	
リース債務		3,865,574,797	
<b>固定負債合計</b>			<b>69,089,148,290</b>
<b>II 流動負債</b>			
預り補助金等		56,141,720	
寄付金債務		111,923,354	
一年以内返済予定長期借入金		2,375,562,277	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		964,143,768	
医業未払金		2,236,419,985	
未払金		6,110,483,827	
一年以内支払予定リース債務		1,744,965,738	
未払費用		252,133,120	
未払消費税等		39,999,800	
預り金		1,063,360,902	
前受収益		26,967,721	
引当金			
賞与引当金		1,654,418,840	
<b>流動負債合計</b>			<b>16,636,521,052</b>
<b>負債合計</b>			<b>85,725,669,342</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
設立団体出資金		10,694,452,425	
<b>資本金合計</b>			<b>10,694,452,425</b>
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金		16,382,689,883	
<b>資本剰余金合計</b>			<b>16,382,689,883</b>
<b>III 利益剰余金</b>			
目的積立金		4,067,086,962	
当期末処分利益		1,701,552,426	
(うち当期総利益)		(1,701,552,426)	
<b>利益剰余金合計</b>			<b>5,768,639,388</b>
<b>純資産合計</b>			<b>32,845,781,696</b>
<b>負債純資産合計</b>			<b>118,571,451,038</b>

**損 益 計 算 書**  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		69,500,621,245
運営費負担金収益		10,122,341,368
補助金等収益		147,175,614
寄付金収益		23,164,359
資産見返補助金等戻入		290,190,900
資産見返工事負担金等戻入		1,186,655
資産見返寄付金等戻入		55,976,743
資産見返物品受贈額戻入		194,852,517
その他営業収益		1,580,544
営業収益合計		80,337,089,945
営業費用		
医業費用		
給与費	37,663,780,728	
材料費	19,745,098,668	
減価償却費	7,046,168,711	
経費	10,286,241,284	
研究研修費	555,988,407	75,297,277,798
一般管理費		
給与費	395,362,713	
減価償却費	7,468,914	
経費	383,701,544	786,533,171
営業費用合計		76,083,810,969
営業利益		4,253,278,976
営業外収益		
運営費負担金収益		188,359,772
その他営業外収益		
受託実習料	67,717,320	
院内駐車場使用料	165,924,400	
院内託児料	18,418,688	
固定資産貸付料	140,918,674	
雑収益	162,048,400	555,027,482
営業外収益合計		743,387,254
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	151,705,640	
短期借入金利息	4,536	
長期借入金利息	182,696,604	
その他支払利息	34,601,874	369,008,654
控除対象外消費税等		2,468,647,948
資産に係る控除対象外消費税等償却		281,234,335
その他営業外費用		29,827,997
営業外費用合計		3,148,718,934
経常利益		1,847,947,296
臨時利益		
固定資産売却益		736,275
その他臨時利益		41,566,877
臨時損失		
固定資産売却損		754,115
固定資産除却損		101,934,943
減損損失		72,303,362
その他臨時損失		13,705,602
臨時損失合計		188,698,022
当期純利益		1,701,552,426
当期総利益		1,701,552,426

# キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 19,285,279,368
人件費支出	▲ 38,485,171,809
その他の業務支出	▲ 11,198,895,697
医業収入	67,919,521,269
運営費負担金収入	10,310,701,140
補助金等収入	151,941,544
寄付金収入	189,813,988
院内駐車場使用料収入	164,646,670
消費税等の支払額	▲ 2,507,321,348
その他	▲ 292,997,077
小計	6,966,959,312
利息の支払額	▲ 371,375,306
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,595,584,006
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	▲ 300,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 6,984,656,174
無形固定資産の取得による支出	▲ 16,790,050
有形固定資産の売却による収入	1,460,000
運営費負担金収入	2,220,191,560
施設整備費補助金による収入	98,837,120
施設整備等積立金の取崩による収入	1,089,408,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,891,548,994
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	3,174,417,964
長期借入金の返済による支出	▲ 2,332,953,170
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 983,623,838
リース債務の返済による支出	▲ 1,695,443,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,837,602,382
<b>IV 資金増加(▲減少)額</b>	866,432,630
<b>V 資金期首残高</b>	1,214,551,255
<b>VI 資金期末残高</b>	2,080,983,885

**利益の処分に關する書類**  
(平成28年8月25日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	1,701,552,426	
当期総利益	1,701,552,426	
II 積立金振替額	4,067,086,962	
病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	4,067,086,962	
III 利益処分額		
積立金	<u>5,768,639,388</u>	<u>5,768,639,388</u>

**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	75,297,277,798		
一般管理費	786,533,171		
営業外費用	3,148,718,934		
臨時損失	188,698,022	79,421,227,925	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 69,475,162,306		
その他営業収益	▲ 81,908,301		
営業外収益	▲ 555,027,482		
臨時利益	▲ 42,303,152	▲ 70,154,401,241	
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)			9,266,826,684 (485,043,417)
II 引当外退職給付増加見積額			62,829,075
III 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸 借取引の機会費用		52,220,160	
地方公共団体出資の機会費用		0	52,220,160
IV 行政サービス実施コスト			9,381,875,919

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
構築物	2～50年
器械備品	2～20年
車両	2～9年

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を発生翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

#### 7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| (1)医薬品  | 総平均法に基づく低価法によっております。  |
| (2)診療材料 | 総平均法に基づく低価法によっております。  |
| (3)貯蔵品  | 先入先出法に基づく低価法によっております。 |

#### 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。

##### (2)大阪府出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月25日付け事務連絡「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」（総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課、総務省自治財政局財務調査課）に基づき、0%で計算しております。

#### 9. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 固定資産の減損の処理方法

### 1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5病院をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

### 2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

### 3. (1) 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損額(円)	帳簿価額(円)
遊休資産	構築物	大阪府枚方市	72,303,362	72,303,363

### (2) 減損損失の計上に至った経緯

当該固定資産は、遊休状態となっており回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により測定しております。

### 4. (1) 減損の兆候が認められた固定資産は以下の通りです。

用途	種類	場所	帳簿価額(円)
遊休資産	土地	大阪府羽曳野市はびきの	141,917,000

### (2) 認められた減損の兆候の概要

当該固定資産は遊休状態となっており、将来の用途が定まっていないため減損の兆候が認められております。

### (3) 減損損失の認識に至らなかった理由

上記資産は今後売却がすることが可能であり、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損を認識しておりません。

## III PFI関係

### PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

大阪府立精神医療センター再編整備事業並びに、大阪府立成人病センター整備事業にPFIを利用しております。PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うものです。

このPFIに関する貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は583,077,960円、貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は12,461,857,560円であります。

## IV 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪府からの借入により調達しております。なお、資金の用途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1) 投資有価証券	300,000,000	353,580,000	53,580,000
(2) 現金及び預金	2,080,983,885	2,080,983,885	0
(3) 医業未収金(*2)	13,923,650,590	13,923,650,590	0
(4) 未収金	172,084,796	172,084,796	0
(5) 長期借入金(*3)	(25,973,047,492)	(27,512,728,869)	(1,539,681,377)
(6) 移行前地方債償還債務(*4)	(3,963,061,042)	(4,502,625,224)	(539,564,182)
(7) リース債務(*5)	(5,610,540,535)	(5,610,661,406)	(120,871)
(8) 医業未払金	(2,236,419,985)	(2,236,419,985)	0
(9) 未払金	(6,110,483,827)	(6,110,483,827)	0

(\*1)負債に計上されているものについては( )で示しております。

(\*2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(\*4)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(\*5)一年以内支払リース債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

**資 産**

(1)投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

(2)現金及び預金、(3)医業未収金、(4)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**負 債**

(5)長期借入金、(6)移行前地方債償還債務、(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は同様の発行もしくは、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)医業未払金、(9)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**V 賃貸等不動産に関する注記**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**VI キャッシュ・フロー計算書関係**

**1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

現金及び預金 2,080,983,885 円  
 資金期末残高 2,080,983,885 円

なお、別途決済性普通預金1,906,314,000円を施設整備等積立金として保有しております。

**2. 重要な非資金取引**

ファイナンス・リースによる資産の取得 3,432,219,960 円

**VII 退職給付関係**

**1. 退職給付債務に関する事項**

退職給付債務 18,071,071,008 円  
 未認識数理計算上の差異 ▲ 989,554,061 円  
 未認識過去勤務債務 1,483,521,524 円  
 退職給付引当金 18,565,038,471 円

**2. 退職給付費用に関する事項**

勤務費用 1,432,776,448 円  
 利息費用 95,703,144 円  
 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 40,720,980 円  
 過去勤務債務の費用処理額 ▲ 282,041,473 円  
 退職給付費用 1,205,717,139 円

**3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項**

割引率 0.5%  
 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準  
 数理計算上の差異の処理年数 9年  
 過去勤務債務の処理年数 9年

**VIII オペレーティング・リース取引関係**

未経過リース料 66,973,028 円  
 一年以内 109,218,052 円  
 一年超 176,191,080 円  
 合計

**IX 重要な債務負担行為**

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事業務委託	急性期・総合医療センター	1,307,495,520	556,885,800
受変電設備更新工事	急性期・総合医療センター	1,012,824,000	202,564,800
精神医療センター再編整備事業	精神医療センター	21,138,531,955	7,103,266,756
成人病センター整備事業	成人病センター	27,134,856,000	27,134,856,000
第6期総合診療情報システム賃借	母子センター	2,024,674,444	1,715,349,182

## X 資産除去債務関係

急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センターでは、建物内で放射性同位元素を使用しており、放射性廃棄物として廃棄処分することが義務づけられていますが、汚染状況により除染作業が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

成人病センターでは、現所在地の更地化後に土壤汚染調査が義務づけられ、必要な措置を講じることが必要ですが、汚染状況により必要な措置が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

その他の資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、資産除去債務に計上しておりません。

# 財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	58,603,669,403	1,729,424,171	1,058,000	60,332,035,574	24,908,680,294	2,825,416,267	46,161,033		-	35,377,194,247	
	構築物	3,251,388,540	4,887,293	189,702,225	3,066,573,608	819,563,572	116,073,705	96,756,635	72,303,362	-	2,150,253,401	
	器械備品	31,539,297,490	5,043,014,199	5,128,047,776	31,454,263,913	19,270,345,257	4,081,739,359	-	-	-	12,183,918,656	
	車両	66,243,246	252,126	1,470,700	65,024,672	58,810,579	7,956,624	-	-	-	6,214,093	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	984,998	9,848	-	-	-	2	
	計	93,461,583,679	6,777,577,789	5,320,278,701	94,918,882,767	45,058,384,700	7,031,195,803	142,917,668	72,303,362	-	49,717,580,399	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	27,169,119,129	4,598,447,284	-	31,767,566,413	-	-	-	-	-	31,767,566,413	
	建設仮勘定	793,114,973	15,878,436,025	354,647,544	16,316,903,454	-	-	-	-	-	16,316,903,454	
	計	27,962,234,102	20,476,883,309	354,647,544	48,084,469,867	-	-	-	-	-	48,084,469,867	
有形固定資産合計	土地	27,169,119,129	4,598,447,284	-	31,767,566,413	-	-	-	-	-	31,767,566,413	
	建物	58,603,669,403	1,729,424,171	1,058,000	60,332,035,574	24,908,680,294	2,825,416,267	46,161,033	-	-	35,377,194,247	
	構築物	3,251,388,540	4,887,293	189,702,225	3,066,573,608	819,563,572	116,073,705	96,756,635	72,303,362	-	2,150,253,401	
	器械備品	31,539,297,490	5,043,014,199	5,128,047,776	31,454,263,913	19,270,345,257	4,081,739,359	-	-	-	12,183,918,656	
	車両	66,243,246	252,126	1,470,700	65,024,672	58,810,579	7,956,624	-	-	-	6,214,093	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	984,998	9,848	-	-	-	2	
	建設仮勘定	793,114,973	15,878,436,025	354,647,544	16,316,903,454	-	-	-	-	-	16,316,903,454	
	計	121,423,817,781	27,254,461,098	5,674,926,245	143,003,352,634	45,058,384,700	7,031,195,803	142,917,668	72,303,362	-	97,802,050,266	
無形固定資産	ソフトウェア	593,876,267	16,083,800	4,595,300	605,364,767	580,375,587	10,570,028	-	-	-	24,989,180	
	施設利用権	192,422,692	-	-	192,422,692	124,281,913	11,333,128	-	-	-	68,140,779	
	その他	6,550,054	1,980,450	2,766,296	5,764,208	1,271,846	538,666	-	-	-	4,492,362	
	計	792,849,013	18,064,250	7,361,596	803,551,667	705,929,346	22,441,822	-	-	-	97,622,321	
投資その他の資産	施設整備等積立金	2,995,722,550	-	1,089,408,550	1,906,314,000	-	-	-	-	-	1,906,314,000	
	職員長期貸付金	15,900,000	4,200,000	7,500,000	12,600,000	-	-	-	-	-	12,600,000	
	長期前払費用	3,117,797,272	306,729,004	-	3,424,526,276	1,806,194,331	281,234,335	-	-	-	1,618,331,945	
	その他	20,640	-	-	20,640	-	-	-	-	-	20,640	
	計	6,129,440,462	310,929,004	1,096,908,550	5,343,460,916	1,806,194,331	281,234,335	-	-	-	3,537,266,585	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

土地	成人病センター	: 重粒子線がん治療施設事業用地	4,598,447,284円
建物	成人病センター	: 大手前立体駐車場新築工事	790,613,408円

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	551,967,102	12,975,920,633	-	12,906,021,376	14,813,014	607,053,345	(注)
診療材料	-	6,824,264,278	-	6,824,264,278	-	-	
貯蔵品	2,092,070	417,101,966	-	416,190,681	-	3,003,355	
計	554,059,172	20,217,286,877	-	20,146,476,335	14,813,014	610,056,700	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	政府保証第268回日本高速道路 保有・債務返済機構債券	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	償還日 H58.1.31
	計	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	
貸借対照表計上額合計				300,000,000		

#### (4) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	15,900,000	4,200,000	1,200,000	6,300,000	12,600,000	(注)
計	15,900,000	4,200,000	1,200,000	6,300,000	12,600,000	

(注) 安定的な医療提供を図ることを目的とし、呼吸器・アレルギー医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る)を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0%であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。

## (5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	841,985,400	-	70,165,450	771,819,950	1.90%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	777,378,850	-	62,145,450	715,233,400	1.80%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	768,089,700	-	54,863,550	713,226,150	1.69%	平成41年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	696,720,000	-	46,448,000	650,272,000	1.48%	平成42年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,069,408,200	-	295,147,950	774,260,250	1.32%	平成43年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,391,555,698	-	287,481,434	1,104,074,264	0.86%	平成54年3月29日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	10,407,729,700	-	612,674,650	9,795,055,050	0.63%	平成55年3月27日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	6,693,103,402	-	575,672,962	6,117,430,440	0.60%	平成56年3月27日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	2,485,611,748	-	328,353,724	2,157,258,024	0.33%	平成57年3月27日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	-	3,174,417,964	-	3,174,417,964	0.11%	平成58年3月29日	
計	25,131,582,698	3,174,417,964	2,332,953,170	25,973,047,492			

## (6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金第3031号	479,693,469	-	57,892,314	421,801,155	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	1,875,560,619	-	200,321,503	1,675,239,116	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	189,279,831	-	17,486,074	171,793,757	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	245,456,444	-	19,786,088	225,670,356	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	131,062,036	-	11,077,605	119,984,431	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	251,902,783	-	19,238,243	232,664,540	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第63015号	21,735,060	-	5,049,633	16,685,427	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第17002号	26,187,758	-	1,003,884	25,183,874	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	31,340,742	-	1,551,698	29,789,044	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	6,000,797	-	262,478	5,738,319	2.00%	平成46年3月20日	
銀行007501-01-08	55,800,049	-	55,800,049	-	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第60006号借換分
銀行007502-01-11	91,244,092	-	12,849,460	78,394,632	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02026号借換分
銀行007502-01-07	72,312,287	-	12,621,639	59,690,648	2.021%	平成32年3月18日	資金運用部資金第01025号借換分
銀行007501-01-07	10,170,560	-	10,170,560	-	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第02022号借換分
銀行007502-01-09、銀行007502-01-10	121,383,601	-	17,093,230	104,290,371	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02021号借換分
銀行007502-01-08	84,410,835	-	11,887,166	72,523,669	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02019号借換分
銀行008136-01	1,253,143,917	-	529,532,214	723,611,703	0.284%	平成34年3月29日	資金運用部資金第61007、62014号借換分
計	4,946,684,880	-	983,623,838	3,963,061,042	-	-	

## (7) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	18,899,724,607	1,205,717,139	1,540,403,275	-	18,565,038,471	
賞与引当金	1,579,638,368	1,654,418,840	1,579,638,368	-	1,654,418,840	
貸倒引当金	62,263,070	61,960,440	18,093,420	44,169,650	61,960,440	(注)
計	20,541,626,045	2,922,096,419	3,138,135,063	44,169,650	20,281,417,751	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

## (8) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	大阪ハートケアパートナーズ株式会社	平成22年2月19日～平成40年3月31日まで	
大阪府立成人病センター整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	株式会社大阪メディカルサポートPFI	平成24年12月26日～平成44年3月31日まで	

（注） BTO(Build Transfer and Operate) とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	運営費負担金	-	2,313,614,262	-	2,313,614,262	
	前中期目標期間繰越積立金	4,850,064,496	2,157,888,868	-	7,007,953,364	(注)
	目的積立金	-	2,228,492,251	-	2,228,492,251	
	計	9,682,694,502	6,699,995,381	-	16,382,689,883	

(注) 当期増加額は前中期目標期間繰越積立金により資産を購入したことによるものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1 積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,825,180,283	-	2,825,180,283	-	(注)
目的積立金	6,295,579,213	-	2,228,492,251	4,067,086,962	(注)
計	9,120,759,496	-	5,053,672,534	4,067,086,962	

(注) 当期減少額は、目的積立金の取崩しによるものです。

10-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区分		金額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	2,825,180,283	(注1) (注2)
	目的積立金	2,228,492,251	(注2)
	計	5,053,672,534	

(注1) 平成26年度に発生した当期総損失を府知事の承認を受けて処理した金額667,291,415円、及び(注2)の金額2,157,888,868円です。

(注2) 中期計画 第6 剰余金の使途に沿って、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てています。

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成27年度	-	12,530,892,700	10,310,701,140	71,319,418	2,148,872,142	12,530,892,700	-
合計	-	12,530,892,700	10,310,701,140	71,319,418	2,148,872,142	12,530,892,700	-

② 運営費負担金収益

業務等区分	27年度支給分	合計
期間進行基準	8,122,437,452	8,122,437,452
費用進行基準	2,188,263,688	2,188,263,688
合計	10,310,701,140	10,310,701,140

## (12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金	19,570,000	-	-	-	-	19,570,000	
災害拠点病院支援施設整備事業補助金	9,000,000	-	9,000,000	-	-	-	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	30,884,000	-	518,400	-	-	30,365,600	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	6,583,000	-	5,799,000	-	-	784,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	6,563,000	-	-	-	-	6,563,000	
臨床研修費等補助金(医師)	25,400,000	-	-	-	-	25,400,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,640,000	-	-	-	-	1,640,000	
臨床研修費等補助金(阪大病院群)	2,088,000	-	-	-	-	2,088,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	13,294,000	-	-	-	-	13,294,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	10,200,000	-	-	-	-	10,200,000	
大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金	364,000	-	-	-	-	364,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	5,745,000	-	-	-	-	5,745,000	
大阪府NBC災害・テロ対策設備整備費補助金	9,903,000	-	9,325,800	-	-	577,200	
大阪府災害時受入能力強化事業費補助金	3,000,000	-	2,121,120	-	-	878,880	
緩和ケア普及啓発事業補助金	85,000	-	-	-	-	85,000	
緩和ケア人材養成事業補助金	80,000	-	-	-	-	80,000	
大阪府医療型短期入所整備促進事業補助金	1,555,300	-	-	-	-	1,555,300	
大阪府精神医療審査会報告書作成事務補助金	549,000	-	-	-	-	549,000	
平成27年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費(大阪府立精神医療センター)負担金	2,553,634	-	-	-	-	2,553,634	
平成27年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業(ピアレビュー)費補助金	272,000	-	-	-	-	272,000	
平成27年度大阪府医師事務作業補助者配置支援事業補助金	2,983,000	-	-	-	-	2,983,000	
大阪府総合周産期母子医療センター運営事業補助金	9,294,000	-	-	-	-	9,294,000	
感染症予防事業等補助金	12,334,000	-	-	-	-	12,334,000	
大阪府がん診療施設設備整備事業補助金	6,140,000	-	6,140,000	-	-	-	
合 計	180,079,934	-	32,904,320	-	-	147,175,614	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	16,438 (1,144)	1 (3)	- -	- -
職員	26,858,691 (4,239,039)	3,706 (1,739)	1,547,270 -	338 -
合計	26,875,129 (4,240,183)	3,707 (1,742)	1,547,270 -	338 -

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(14)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計	
営業収益	29,581,393,503	9,113,241,042	5,909,840,679	20,035,248,268	15,681,859,993	80,321,583,485	15,506,460	80,337,089,945	
医業収益	26,496,820,820	7,605,005,879	3,844,092,022	18,302,975,276	13,251,727,248	69,500,621,245	-	69,500,621,245	
運営費負担金収益	2,750,112,169	1,426,878,437	1,996,481,771	1,641,263,387	2,293,103,930	10,107,839,694	14,501,674	10,122,341,368	
資産見返物品受贈額戻入	80,944,970	52,744,516	8,080,989	28,827,232	23,250,024	193,847,731	1,004,786	194,852,517	
その他営業収益	253,515,544	28,612,210	61,185,897	62,182,373	113,778,791	519,274,815	-	519,274,815	
営業費用	26,652,592,617	9,040,580,391	5,681,345,788	18,818,551,308	15,104,207,694	75,297,277,798	786,533,171	76,083,810,969	
医業費用	26,652,592,617	9,040,580,391	5,681,345,788	18,818,551,308	15,104,207,694	75,297,277,798	-	75,297,277,798	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	786,533,171	786,533,171	
営業損益	2,928,800,886	72,660,651	228,494,891	1,216,696,960	577,652,299	5,024,305,687	▲ 771,026,711	4,253,278,976	
営業外収益	364,202,559	84,201,023	64,585,945	127,258,517	98,013,297	738,261,341	5,125,913	743,387,254	
運営費負担金収益	112,377,519	13,881,994	34,338,792	5,934,845	21,826,622	188,359,772	-	188,359,772	
その他営業外収益	251,825,040	70,319,029	30,247,153	121,323,672	76,186,675	549,901,569	5,125,913	555,027,482	
営業外費用	1,234,975,693	331,177,623	202,077,049	756,427,806	591,008,827	3,115,666,998	33,051,936	3,148,718,934	
財務費用	183,370,293	35,459,622	70,424,582	16,765,315	62,984,306	369,004,118	4,536	369,008,654	
その他営業外費用	1,051,605,400	295,718,001	131,652,467	739,662,491	528,024,521	2,746,662,880	33,047,400	2,779,710,280	
経常損益	2,058,027,752	▲ 174,315,949	91,003,787	587,527,671	84,656,769	2,646,900,030	▲ 798,952,734	1,847,947,296	
総資産	29,871,863,628	11,217,933,072	15,413,013,398	37,314,951,504	22,296,495,325	116,114,256,927	2,457,194,111	118,571,451,038	
(主要資産内訳)									
固定資産	有形固定資産	23,170,925,237	9,225,596,689	14,146,240,459	32,938,283,474	18,264,480,597	97,745,526,456	56,523,810	97,802,050,266
流動資産	現金及び預金	204,428,162	60,586,320	44,718,233	513,515,510	165,335,990	988,584,215	1,092,399,670	2,080,983,885
	医業未収金	5,346,690,262	1,365,445,349	686,506,661	3,369,509,002	3,155,499,316	13,923,650,590	-	13,923,650,590

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。

(注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は以下のとおりです。

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
引当外退職給付増加見積額	-	-	20,773,992	23,132,377	18,922,706	62,829,075	-	62,829,075

## (15) 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	21,150,449,441	
賞与	3,782,880,694	
賞与引当金繰入額	1,636,684,258	
賞金及び報酬	4,140,210,654	
退職給付費用	1,196,855,299	
法定福利費	5,756,700,382	37,663,780,728
材料費		
薬品費	12,906,021,376	
診療材料費	6,824,264,278	
たな卸資産減耗費	14,813,014	19,745,098,668
減価償却費		
建物減価償却費	2,824,577,228	
構築物減価償却費	116,073,705	
器械備品減価償却費	4,080,391,648	
車両減価償却費	7,956,624	
放射性同位元素減価償却費	9,848	
無形固定資産減価償却費	17,159,658	7,046,168,711
経費		
委託料	6,417,642,419	
賃借料	846,492,635	
報償費	92,645,902	
修繕費	428,987,736	
燃料費	1,420,152	
保険料	121,971,683	
厚生福利費	69,689,619	
旅費交通費	30,528,591	
職員被服費	22,845,043	
通信運搬費	53,880,471	
印刷製本費	44,326,515	
消耗品費	412,081,626	
光熱水費	1,501,783,061	
諸会費	6,264,208	
租税公課	5,036,400	
貸倒引当金繰入額	17,790,790	
雑費	212,854,433	10,286,241,284
研究研修費		
賞金	86,852,723	
研究材料費	19,037,534	
消耗品費	71,827,333	
謝金	46,425,555	
図書費	48,185,575	
旅費	94,623,077	
印刷製本費	2,431,394	
賃借料	9,256,334	
委託料	99,206,269	
修繕費	1,644,855	
保険料	1,807,000	
研究雑費	74,690,758	555,988,407
医業費用合計		<u>75,297,277,798</u>

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	役員報酬	17,386,139	
	給料及び手当	223,668,507	
	賞与	47,274,076	
	賞与引当金繰入額	17,734,582	
	賞金及び報酬	11,975,736	
	退職給付費用	15,728,770	
	法定福利費	61,594,903	395,362,713
減価償却費			
	建物減価償却費	839,039	
	器械備品減価償却費	1,347,711	
	無形固定資産減価償却費	5,282,164	7,468,914
経費			
	委託料	356,400,425	
	賃借料	2,658,502	
	報償費	3,715,288	
	修繕費	236,566	
	厚生福利費	6,278,145	
	旅費交通費	1,782,606	
	通信運搬費	1,112,084	
	印刷製本費	306,000	
	消耗品費	4,109,055	
	光熱水費	2,242,014	
	諸会費	184,000	
	租税公課	28,000	
	雑費	4,648,859	383,701,544
	一般管理費合計		<u>786,533,171</u>

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	5,552,258	
普通預金	2,067,873,448	
郵便貯金	7,558,179	
合 計	2,080,983,885	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険団体連合会	6,168,913,459	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	5,613,520,827	
その他	2,203,176,744	
合 計	13,985,611,030	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	889,585,361	
固定資産購入費	3,015,649,218	
その他	2,205,249,248	
合 計	6,110,483,827	

# 決算報告書

# 平成 27 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	74,866,096,000	78,000,653,804	3,134,557,804	地域連携による新規患者の確保や、手術件数の増、平均在院日数の短縮、高額な治療薬の使用増等による診療単価の増加による増
医業収益	66,637,573,000	69,629,184,710	2,991,611,710	
運営費負担金	8,065,937,000	8,123,530,452	57,593,452	
その他営業収益	162,586,000	247,938,642	85,352,642	
営業外収益	778,426,000	749,155,606	▲ 29,270,394	
運営費負担金	191,180,000	188,359,772	▲ 2,820,228	
その他営業外収益	587,246,000	560,795,834	▲ 26,450,166	
資本収入	8,123,553,000	7,460,230,778	▲ 663,322,222	
運営費負担金	4,193,030,000	4,219,002,476	25,972,476	
長期借入金	3,924,363,000	3,174,417,964	▲ 749,945,036	
その他資本収入	6,160,000	66,810,338	60,650,338	
臨時利益	-	43,143,677	43,143,677	
計	83,768,075,000	86,253,183,865	2,485,108,865	
支出				
営業費用	73,167,617,000	73,695,316,380	527,699,380	法定福利費及び新陳代謝等による減 高額な治療薬の使用増を含め、医業収益の増加等による薬品費・診療材料費の増 光熱水費、委託料及び修繕費の減 等
医業費用	72,316,628,000	72,883,519,073	566,891,073	
給与費	38,348,307,000	37,421,837,941	▲ 926,469,059	
材料費	18,822,203,000	21,328,911,416	2,506,708,416	
経費	14,486,950,000	13,545,606,474	▲ 941,343,526	
研究研修費	659,168,000	587,163,242	▲ 72,004,758	
一般管理費	850,989,000	811,797,307	▲ 39,191,693	
営業外費用	353,634,000	343,606,143	▲ 10,027,857	
資本支出	12,603,442,000	11,846,611,897	▲ 756,830,103	
建設改良費	9,286,713,000	8,529,274,459	▲ 757,438,541	
償還金	3,316,729,000	3,316,577,008	▲ 151,992	
その他資本支出	-	760,430	760,430	
臨時損失	-	13,705,602	13,705,602	
計	86,124,693,000	85,899,240,022	▲ 225,452,978	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 2,356,618,000	353,943,843	2,710,561,843	
施設整備等積立金の増減（※）	—	▲ 1,089,408,550	▲ 1,089,408,550	

(注1) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。
  - ① 医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
  - ② 運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
  - ③ 補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- (2) 損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております。
- (3) 損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

(注2) 施設整備等積立金（※）は、単年度資金収支のうち中長期的な資金収支を見通して安定的な経営を行うことを目的に、病院施設の整備、医療機器の購入等の財源に充てるため、積み立てるもの。

平成 2 7 年 度  
事 業 報 告 書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

# 目 次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」	
1 現況	1
① 法人名	
② 本部の所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等	1
3 平成27年度法人の総括	2
「項目別の状況」	
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮	4
(2) 診療機能充実のための基盤づくり	23
(3) 府域の医療水準の向上	28
(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	33
2 患者・府民の満足度向上	
(1) 患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上	38
(2) 院内環境の快適性向上等	40
(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	41
(4) ボランティア等との協働	43
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	46
(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化	47
(3) コンプライアンスの徹底	48
2 経営基盤の安定化	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	49
(2) 収入の確保	52
(3) 費用の抑制	56
第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	59
第4 短期借入金 の限度額	61
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	61
第6 剰余金の使途	62
第7 その他業務運営に関する重要事項	62
第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項	
1 施設及び設備に関する計画	62
2 人事に関する計画	62

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

### 「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

#### 1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
- ③ 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	遠山 正 彌	
理事	藤井 睦 子	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	吉岡 敏 治	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	太田 三 徳	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝 雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	松浦 成 昭	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	福澤 正 洋	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽 子	
監事	中務 裕 之	

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 3,765人(平成28年3月31日現在)

#### 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

平成18年度～22年度の第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

平成23年度～27年度の第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療施策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の導入や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

### 3. 平成 27 年度法人の総括

平成 27 年度は、患者・府民の医療ニーズに対応するため、高度医療機器の導入や、優れた人材の確保・育成など診療機能充実のための基盤づくりを推進するとともに、治験・臨床研究の推進にも積極的に取り組んだ。

また、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

#### (1) 組織人員体制の整備

- ・ 組織人員体制を強化するため、関係機関への働きかけを行うとともに、多様な勤務形態を実現するため、短時間常勤制度や新たな特別休暇を創設し、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、より看護師を確保するための就職準備資金貸付制度を引き続き活用するなど、積極的な人材確保を行った。その結果、全国的に医師、看護師が不足する中、5 病院全体の医師数は、前年度から 11 名増の 479 人（研究職を除く）、看護師は 79 人増の 2,454 人となった。
- ・ 優れた医療人材の確保のため、大学等との連携・人事交流を積極的に行うとともに、医療従事者採用説明会に積極的に参加するなどの取組を行った。

#### (2) 医療機能の充実

- ・ 診療体制や研究体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「救急初期診療センター（ER 部）」「緩和ケア科」「臨床研究支援センター」を、呼吸器・アレルギー医療センターに「消化器外科」「乳腺外科」を新設した。
- ・ 診療機能向上のための基盤づくりとして、成人病センター建替えについては平成 29 年 3 月開院をめざし、本体工事を進めた。また、大手前立体駐車場工事は完了した。新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線がん治療施設については、施設設計を完了し、建設工事に着手した。急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能を統合する大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）については、仮設進入路整備工事公告、新棟建設工事発注調整を行った。
- ・ 治験の拡大・活性化に向けて、府立病院機構治験ネットワークのホームページでの PR を行うとともに、共同 IRB（治験審査委員会）のあり方等について機構全体での協議を行い、機構一丸となって取り組んだ。

#### (3) 患者・府民サービスの質の向上

- ・ 患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と 5 病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

(別表)

平成 28 年 3 月現在

病院名 区分	急性期・総合 医療センター	呼吸器・アレルギー 医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合 医療センター						
主な役割 及び機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度な急性期医療のセンター機能</li> <li>○ 他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能</li> <li>○ 高度救命救急センター</li> <li>○ 基幹災害医療センター</li> <li>○ 地域周産期母子医療センター</li> <li>○ 障がい者リハビリテーションセンター</li> <li>○ 日本臓器移植ネットワーク特定移植検査センター</li> <li>○ 難病医療拠点病院</li> <li>○ エイズ治療拠点病院</li> <li>○ 地域がん診療連携拠点病院</li> <li>○ 地域医療支援病院</li> <li>○ 日本医療機能評価機構認定病院</li> <li>○ 卒後臨床研修評価機構認定病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能</li> <li>○ エイズ治療拠点病院</li> <li>○ 難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院</li> <li>○ 日本医療機能評価機構認定病院</li> <li>○ 大阪府がん診療拠点病院(肺がん)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神医療のセンター機能</li> <li>○ 民間病院対応困難患者の受入機能</li> <li>○ 医療型障害児入所施設</li> <li>○ 医療観察法に基づく指定通院医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定機能病院</li> <li>○ 難治性がん医療のセンター機能</li> <li>○ 都道府県がん診療連携拠点病院</li> <li>○ 日本医療機能評価機構認定病院</li> <li>○ 治験拠点医療機関</li> <li>○ がん専門薬剤師研修施設</li> <li>○ 労災保険指定医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周産期・小児医療のセンター機能</li> <li>○ 総合周産期母子医療センター</li> <li>○ 日本医療機能評価機構認定病院</li> <li>○ 治験拠点医療機関</li> <li>○ WHO 指定研究協力センター</li> <li>○ 厚生労働省指定小児がん拠点病院</li> </ul>						
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東 3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの 3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪 3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道 1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840						
設立	昭和30年1月		昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月					
病床数	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	
	一般	734	734	390	360	—	—	500	500	375	338(※2)
	結核	—	—	68	68	—	—	—	—	—	—
	精神	34	34	—	—	473	473	—	—	—	—
計	768	768	458	428	473	473	500	500	375	338(※2)	
診療科目	総合内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、免疫リウマチ科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障がい者歯科、緩和ケア科	呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、集中治療科、感染症内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科(休診)、消化器・乳腺外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、外来化学療法科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア科、呼吸器内視鏡内科	精神科、児童思春期精神科、歯科(入院患者のみ)	消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科・診療・緩和科、アイトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、麻酔科、消化器検診科、精密健康診断科、リハビリテーション科、外来化学療法科、形成外科、歯科	産科、小児婦人科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、子どものこころの診療科、遺伝診療科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、矯正歯科、放射線科、検査科、麻酔科、集中治療科、リハビリテーション科、総合小児科						
敷地面積	40,693.61㎡(※1)	90,715.81㎡	76,683.00㎡	23,020.23㎡	71,604.96㎡						
建物規模	74,793.29㎡(※1) 地上12階地下1階	45,389.14㎡ 地上12階地下1階	29,988.37㎡ 地上4階地下1階	61,002.78㎡ 地上12階地下1階	42,595.42㎡ 地上5階地下1階						

※1 敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

※2 母子保健総合医療センターの稼働病床数については、4月～6月：336床、7月以降：338床。

## 「項目別の状況」

### 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

##### (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

###### ア 急性期・総合医療センター

###### ○ 急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 基幹災害医療センターとして、年2回の大阪府の災害訓練に計画から携わり、訓練を実施した。

平成27年9月12日の大阪府・市防災訓練の際は、初の試みとして、二次救急告示病院の南堺病院及び南港病院に職員を派遣し、センターの訓練と同期した院内訓練を指導した。

平成28年1月19日の大阪府・市町村地震・津波災害対策訓練では、京都DMATも参加する八尾SCUでの実働訓練に加え、当センターと大阪府健康医療部の主導のもとに、災害医療協力病院と災害拠点病院が連携する訓練を実施した。

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進め、前立腺がん手術を75件実施した。(前年度：78件)
- ・ 緩和ケアの充実に取組み、医師と看護師が共同して診療方針等を説明した件数が増加した。(平成27年度 728件、前年度 162件)

また、全入院症例に対する緩和ケアスクリーニングを開始した。平成27年12月以降は外来患者に対してもスクリーニングを開始し、4,867件のスクリーニングを実施した。

- ・ 生活習慣病等の高度専門医療を提供するとともに、栄養管理部門と各診療科で協力の上、糖尿病教室・肝臓病教室・腎不全教室・脳卒中教室等や糖尿病フェスタを開催し啓発活動に努めた。入院中の患者以外の糖尿病患者に対し、糖尿病透析予防の指導を行った場合に算定される糖尿病透析予防指導管理料件数は685件であり、前年度と比べて大幅に増加した。(前年度：76件)
- ・ エイズ患者については10名を受け入れ、エイズ治療のための専門的な医療を提供した。(前年度：8名)
- ・ 緊急措置入院の受入れ要請に対応するとともに、身体合併症患者についても積極的に受入れた。精神科病棟への新入院294例中、254例(86.4%)が合併症患者であった(前年度は313例中271例で、86.6%)。
- ・ リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに努めた。また、他の医療機関での受入れが困難な脊髄損傷のリハビリテーション入院を積極的に受け入れた。

発症から回復期リハビリテーション病棟に入棟するまでの期間短縮に取り組んだ。(発症から回復期リハビリテーション病棟入棟までの平均期間：23.6日)

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）	1.48	1.60	1.54	△ 0.06
				0.06
一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）	101,392	120,000	111,618	△ 8,382
				10,226

○ 救急初期診療センター（ER部）の設置

- ・ 平成27年4月より専従医を配置した。その結果ホットライン搬送依頼件数が増え、二次救急患者数・入院患者数も増加した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬入患者数（人）	6,582	6,050	8,112	2,062
				1,530

○ 高度救命救急センターの取組

- ・ ER部からも350人（前年度：253人）の患者を受け入れることにより、TCU・SCU・CCU新入院患者数は前年度よりも増加し、府内の二次救急を含めた救急医療体制に貢献した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
三次救急新入院患者（人）	2,251	—	2,416	—
				165
TCU（18床）新入院患者数（人）	1,213	1,050	1,332	282
				119
SCU（6床）新入院患者数（人）	518	550	560	10
				42
CCU（6床）新入院患者数（人）	520	525	524	△ 1
				4

○ がん治療の推進

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進めた。（再掲）

(がん診療)

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
手術実施件数 (件)	1,529	1,400	1,564	164 35
うちロボット手術 (件)	78	78	75	△ 3 △ 3
医師主導型臨床研究件数 (件)	37	38	55	17 18
治験実施数 (件)	13	11	16	5 3
治験最終登録患者数 (件)	69	67	69	2 0

○ 急性期からの一貫したリハビリテーションの提供

- ・ TCUやSCUの患者に対して、早期離床やADLの獲得に努めた。

TCUでは2日以上に及ぶ気管挿管症例へのリハビリテーション介入率を増加させ、介入開始までに要した期間を2.19日まで短縮した。(前年度：2.46日)

SCUでは脳梗塞発症後のリハビリテーション開始は平均1.73日後(前年度：1.9日)、脳出血では2.32日後(前年度：1.72日)に行うことができた。

- ・ 急性期病棟において、神経内科・脳神経外科、救急診療科、心臓内科・心臓血管外科の各診療科に専従セラピストを配置し、看護師とのコミュニケーションを緊密にすることにより包括的なリハビリテーションを実施した。

○ 地域周産期母子医療センターとしての役割の遂行

- ・ OGCS受入患者については、重症例の手術中等の理由から搬送依頼全てに対応できず、前年度よりも患者数が減少した。

また、NMCS受入患者数は前年度よりも患者が減少しているが、搬送依頼があったケースについては全て受け入れた。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
OGCSによる受入患者数 (人)	107	98	△ 9
NICU受入患者数 (人)	176	147	△ 29
GCU受入患者数 (人)	31	104	73

○ 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備

- ・ 住吉市民病院を平成30年3月に廃止し、同病院が担ってきた小児・周産期医療の機能を

「大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）」と民間病院「南港病院」に再編する病院再編計画が、平成28年2月29日付けで厚生労働省に同意された。整備にあたっては平成28年5月から工事を行い、平成30年4月の開設を目指す。

○ 精神・身体合併症の積極的な受入れ

- ・ 救急診療科に入院した精神科関連患者を172件診察し、精神科病棟に99人を受け入れた。（前年度：161件診察、104人受け入れ）

「精神科救急・身体救急連携強化ネットワーク事業」では、泉州医療圏から対応困難な合併症救急患者を5件受け入れた。（前年度：4件）

○ 組織適合検査等の実施

- ・ 脳死移植のための組織適合検査を実施できる検査技師の養成に努め、HLAタイピング、リンパ球交叉試験の増加に対応した。（HLAタイピングの検査件数：平成27年度 362件、前年度 322件、リンパ球交叉試験：平成27年度 791件、前年度 716件）
- ・ 移植後のHLA抗体同定検査が77件（前年度：58件）と増加し、移植後の抗体関連拒絶反応の早期発見に寄与した。

○ がんリハビリテーションの充実

- ・ がん患者の周術期リハビリテーションを術前から開始し、術後早期からの離床に努めた。

がん手術症例全例への周術期リハビリテーション体制を確立させるべく、術後の離床が問題となる患者全例に対してリハビリテーションを実施した。また、緩和ケアチームからの依頼全例にリハビリテーションを実施した。

- ・ がんリハビリテーションや心大血管リハビリテーションの充実に取り組み、がんリハビリテーションと心大血管リハビリテーションの新患者数は前年度を上回った。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
心大血管リハビリテーション新患者数（人）	482	587	105
がんリハビリテーション新患者数（人）	668	749	81

○ 難病医療拠点病院としての取組

- ・ 難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、在宅による療養生活が続けられるように、45か所の地域診療所と連携して、96回患者宅を訪問した。また、地域医療従事者対象の難病講演会を2回開催した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
大阪難病医療情報センター療養相談件数（件）	4,317	4,387	70

○ 総合内科における取組

- ・ 総合内科外来で感染症の外来診療を行い、感染症の外来初診患者数は前年度より増加した。（平成27年度 287件、前年度 258件）

また、他診療科入院患者のコンサルトを 348件受け、主治医への感染症対策の助言や治療に関与するなど、感染症防止対策の中心的役割を果たした。（前年度：282件）

○ IVRセンターにおける取組

- ・ 平成26年に設立したIVRセンターにおいては、最新のIVRシステムを用いて、血管内カテーテル治療や膿瘍のドレナージ、深部腫瘍の生検などを実施した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
血管内カテーテル治療（件）	225	248	23
カテーテル治療以外（件）	60	89	29

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

○ 呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。（呼吸器リハビリテーション実施件数：平成 27 年度 7,821 件、前年度 7,519 件）
- ・ Facebook ページを開設し、地域の病院や薬局などの医療関係者に向けて、アレルギー内科の喘息チーム「ゴッホチーム」の活動や、喘息・吸入指導に関わる情報の発信を積極的に行った。
- ・ 重症患者の確保を目指し、地元消防本部に働きかけて、平成 27 年 7 月から呼吸器疾患患者の受入れを開始した。平成 27 年 10 月より、富田林や松原、河内長野消防から時間内救急患者の受入れを開始した。
- ・ 重篤な患者に対して、より高度な医療と看護の提供のため、ICU、HCU（高度治療室）を 6 床から 16 床へ増床した。
- ・ 感染症センターにおいては、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施するとともに、大阪府の感染症対策との連携を図り、接触者検診などの結核対策や意識啓発活動などを実施した。
- ・ アトピー・アレルギーセンターにおいては、他施設を含めて有効な治療法が未だ確立

されていない難治性アレルギー疾患において、センターでの診療により蓄積したエビデンスに基づき確立した治療方針を引き続き普及することに努めた。

- ・ 平成 27 年度より保険適用となった新たな気管支喘息治療である気管支サーモプラスチック治療を開始した。
- ・ 気胸の診療について、呼吸器外科等を中心に内科・外科医が連携して診療を行う気胸センターを平成 28 年 3 月に設置した。
- ・ 肺がん新入院患者については、目標を下回ったものの、前年度を上回った。  
肺がん手術件数については、目標は上回ったものの、前年度は近隣医療機関からの患者の流入によって例年よりも手術件数が増加したため、前年度を下回った。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
				前年度差	
肺がん退院患者数（人）	1,341	—	1,592	—	251
肺がん新入院患者数（人）	1,273	1,400	1,363	△ 37	90
肺がん手術件数	166	145	148	3	△ 18

○ アトピー・アレルギーセンターにおける取組

- ・ 患者や家族が病気の理解を深めることを目的として、食物アレルギー教室、自然にふれあう野外活動、乳幼児アトピー教室、アトピーサマースクール、アトピーカレッジ等、多種に渡る患者教育プログラムを実施した。
- ・ 皮膚科外来において、待ち時間の解消とより重篤な患者への診療を重点的に実施するため、平成 25 年 11 月 1 日より紹介状のない患者の診療を制限していたが、平成 27 年度は紹介状を持参した患者が増加したため、広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数については目標を下回ったものの、前年度を上回った。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
				前年度差	
広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	3,120	4,000	3,665	△ 335	545
食物チャレンジテスト実施件数（件）	1,310	1,400	1,359	△ 41	49

○ 感染症についての教育活動

- ・ 羽曳野市主催の「ふれあい健康まつり」や「はびきの健康フォーラム」への参加、また結核予防週間に合わせた結核啓発活動に取り組むだけでなく、地域の会議や集まり等にも参加し、結核啓発活動等について積極的にアピールした。

○ 感染症センターにおける取組

- ・ 二類感染症などの発生時の調整事項や、日常の感染対策の検討を行うことを目的に、呼吸器・アレルギー医療センターが中心となって、5病院での連絡会議を発足した。  
また、医師、看護師、薬剤師、検査技師といった混合チームでの環境ラウンドを様々な部署で年間100件程実施し、ラウンド後に即座に全部署へフィードバックを行うことで、職員一人一人が感染対策への意識を高めるよう努めた。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
結核入院勧告新患者数（人）	247	208	△ 39
多剤耐性結核新入院患者数（人）	5	4	△ 1
多剤耐性結核新発生患者数（人）	5	4	△ 1
気管支喘息患者の新患者数（人）	763	790	27

○ 呼吸ケアセンターにおける取組

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターの患者だけでなく、地域医療機関で在宅酸素療法を行っている患者に対しても、地域医療への貢献と地域連携強化を目指し、呼吸不全患者のQOL向上の支援を行った。
- ・ 地域医療機関との機能分化推進のため、軽症患者の逆紹介を進めたことに加え、呼吸器看護専門外来や外来看護師による準呼吸不全の患者へセルフマネジメント能力向上の支援等の対策を積極的に行ったことにより、目標・前年度を下回る結果となった。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
在宅酸素療法患者数（人、年度末）	282	320	263	△ 57
				△ 19
同新規患者数（人）	105	130	125	△ 5
				20
在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）	48	—	45	—
				△ 3

○ 腫瘍センターにおける取組

- ・ MRIを活用した精密検査による乳がん検診を1,426件実施し、乳がんの早期発見により患者の早期治療開始につなげた。（前年度：1,271件）
- ・ また、乳がんの手術を90件実施し、診断から治療、そしてその後の長期的なフォローまでという一貫した診療を行える体制を整備した。（前年度：40件）

○ 乳腺センターにおける取組

- ・ 乳腺センターにおいては、府民に対する乳がん検診の啓発や乳がん治療の最新情報の提供に努め、患者の確保に努めた結果、平成 28 年 1 月より日本乳癌学会認定施設として認定された。

○ 地域医療への貢献

- ・ 地域の医療ニーズに対応し、白内障手術等を実施した。（白内障手術件数：平成 27 年度 772 件、前年度 665 件）

○ 周産期医療の充実

- ・ 平成 27 年 4 月に NICU を設置した。（入室患者数：607 人）NICU 運営委員会を定期的に開催し、NICU にて起きたインシデント・アクシデントとそれに対する今後の対策について報告会を行い、情報の共有を図った。

○ 医療型短期入所整備促進事業への協力

- ・ 重症心身障がい児のレスパイト入院について、平成 27 年度は 11 人を受け入れた。

ウ 精神医療センター

○ 精神医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 緊急救急病棟において、措置入院・緊急措置入院患者を受け入れた。  
民間病院では対応困難な薬物依存や激しい問題行動を伴う難治症例については、大阪府における難治性精神疾患地域連携体制整備事業にて中心的な役割を担い、府内全ての精神科病院と精神科診療所に事業を周知した。
- ・ また、特に危険ドラッグによる入院患者など、民間医療機関における処遇が困難な患者についても積極的に受け入れた。危険ドラッグに対する危険性の認識が高まったことや、府条例等の改正による取締り強化等の影響によって、危険ドラッグ使用による入院患者が前年度と比べて大幅に減少した。

（薬物使用患者数：62件（前年度：94件）うち危険ドラッグ使用件数：1件（前年度：28件）

区分		平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
					前年度差
措置患者等の受け入れ 件数（件）	措置入院	24	—	21	— △ 3
	緊急措置入院	46	—	37	— △ 9
	応急入院	3	—	0	— △ 3
民間病院での処遇困難症例転入院受 け入れ件数（件）		97	130	66	△ 64 △ 31

- ・ 医療型障害児入所施設として、自閉症児などの精神疾患患者を受け入れた。また、措置入所患児については、19人を受け入れた。(前年度：8人)
- ・ 医療観察法病床については常時ほぼ満床であり、退院の調整が整ってきた際に保護観察所が主催の生活環境調整会議を適宜行い、退院調整を行った。医療観察法倫理会議については毎月1回実施した。
- ・ DPAT(災害派遣精神医療チーム)の活動については、職員3名が外部のDPAT研修に参加、また精神医療センター内でもDPAT研修を開催した。

○ 訪問看護等の実施

- ・ 平成27年7月より大阪府から「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組みを実施した。また、超高齢社会に向けた連携構築の一環として、地域包括支援センター松徳会と共同で地域ネットワーク研修会を開催した。

多職種による訪問看護については、目標・前年度を上回った。(単位：件)

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
訪問看護実施件数(件)	4,765	5,000	5,328	328
				563

○ デイケアセンターにおける取組

- ・ 地域関係機関及び院内各部署との連携を図り、デイケアに対するニーズを把握すると同時にデイケアの意義・目的を紹介した。また、社会生活技能訓練、心理教育、認知機能トレーニング等、社会復帰・社会参加を目指すためのプログラムを提供した。

○ 急性期治療病棟における取組

- ・ 東4病棟に入院した急性期患者については、早期からの作業療法を積極的に導入した。

○ m-ECTの活用

- ・ 修正型電気けいれん療法については、麻酔科医との連携により381件実施し、対象者に対して適切に実施した。(前年度：349件)

○ 児童・思春期患者への対応

- ・ 精神発達障がい圏の患児の受け入れを進めるとともに、「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、子どもの心の問題、発達障がい、児童虐待について普及啓発を図った。
- ・ 大阪府内の子ども家庭センターや一時保護所への巡回指導を実施し、連携を強化した。

また、専門職向けの講演会等を開催し、研修・シンポジウム・会議等への参加及び発表、関係機関および施設等との連携会議等を実施した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
児童思春期外来延べ患者数（人）	11,537	12,300	12,321	21
				784

○ 発達障がい確定診断について

- ・ 医療型障害児入所施設として、自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受入れとともに、発達障がいの確定診断を児童思春期外来において実施した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
発達障がい診断初診件数（件）	242	350	283	△ 67
				41
発達障がい診断初診待機患児数 （人）	127	130	166	36
				39

- ・ 府立病院機構、大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法（ゲイズファインダー）の実装」に関する共同研究を推進した。（ゲイズファインダー実施件数：平成27年度 200件、前年度 185件）
- ・ 平成27年度は診断初診の新規申込数が増加したため、待機患児数が増加した。これに対応するため、診断初診に従事する医師を2名養成し、また、医師確保にも取り組んだ。

○ 医療観察法病床の運用

- ・ 医療観察法病棟においては、近畿厚生局と連携し、12人の新規患者を受け入れた。（前年度：14人）

○ 大阪府精神科医療システムにおける精神科救急への参加

- ・ 大阪府精神科救急医療システムにおいて、対応困難事例の後送受入れだけでなく、精神疾患の二次救急患者受入れ可能な病院として救急拠点病院のバックアップの役割を果たした。（救急医療システムによる入院患者数：平成27年度 2件、前年度 4件）

## エ 成人病センター

○ 成人病センターにおける医療施策の実施

- ・ がん医療の基幹病院として、手術、放射線治療及び化学療法など患者の病態に合わせた集学的治療を実施するとともに新たな治療法の開発等に取り組んだ。
- ・ 循環器内科において、虚血性心疾患や高血圧症などの全身の動脈硬化疾患の診療を重点的に取り組むとともに、がん・循環器合併症に対する各種検査や治療を実施した。
- ・ 血栓塞栓症症例に対する新抗凝固療法（DOACs）の適応が拡大されたことに伴い、がん

症例に発症した血栓塞栓症（VTE）患者への対応を検討した。

- ・ ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的薬による治療など先進的な医療に取り組んだ。  
（手術用ロボット「ダヴィンチ」による手術件数：平成27年度 105件、前年度 101件）
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各部会を開催し協議を行った。（第1回：平成27年7月、第2回：平成28年3月 国・大阪府指定の各拠点病院計63病院、大阪府健康医療部が参加）  
また、がん診療に携わる医師・医療従事者を対象に「緩和ケア研修会」（平成27年7月）など、緩和ケアに関する各種研修会を開催した。  
（「第4回大阪府在宅緩和ケア地域連携研修会」：平成28年2月、「第7回大阪府緩和ケアチーム研修会」：平成28年2月）
- ・ 看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。（相談総件数：平成27年度 13,071件、前年度 12,288件）
- ・ がん患者や家族への情報冊子である「おおさかがんサポートブック」を発行し、各がん診療連携拠点病院、保健所、医師会等に配布した。

○ 難治性がん患者に対する取組

- ・ 患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し集学的な治療に取り組んだ結果、がん新入院患者数及び手術実施件数は目標に達しなかったものの、全体的に前年度の実績を上回った。特に、ESD及びEMRについては、目標を100件以上上回り、前年度の実績よりも件数が増加した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
がん新入院患者数（人）	9,969	11,700	11,138	△ 562 1,169
手術実施件数（件）	3,076	3,694	3,389	△ 305 313
難治性がん手術件数（件）	912	950	986	36 74
ESD内視鏡的粘膜下層剥離術（件）	649	590	730	140 81
EMR内視鏡的粘膜切除術（件）	789	770	890	120 101
外来化学療法室の化学療法件数 （件／日）	48.5	49.0	57.9	8.9 9.4

○ 循環器合併症のある患者に対する適切な治療

- ・ 循環器疾患を有するハイリスクながん症例に対応するため、心臓カテーテル検査をはじめ、非侵襲的検査である心臓CT検査等を実施した。また、冠血流予備量比測定（FFR）や心筋生検を実施するなど、循環器内科での検査の充実に努めた。
- ・ 平成26年に「腫瘍循環器トータルシステム」を導入し、冠動脈造影検査ならびに冠動

脈形成術、恒久式ペースメーカー植込術などの高度医療を実施した。

○ 放射線治療等の実施

- 放射線治療については、IMRT の一種で放射線の照射時間の短縮を図ることのできる VMAT を活用し、放射線治療件数、そのうちの IMRT 件数ともに目標・前年度と比較し増加した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
放射線治療件数（件）	29,320	30,000	30,010	10
				690
うちIMRT（件）	10,651	10,500	11,035	535
（強度変調放射線治療）				384

○ 膵がんセンターの開設

- 平成27年4月に膵がんセンターを開設し、膵がんに関わる部門が毎週金曜日に「膵がんキャンサーボード」を開催、迅速に質の高い治療を提供するとともに、早期発見・治療による治療成績の向上を図った。

○ 緩和ケアセンターの取組

- 緩和ケアセンターにおいては、院内全体の緩和ケアに関する診療活動の推進や地域医療機関との緩和ケアに係る連携を推進した。

○ 個別化医療の実施

- より臨床効果が期待できる抗がん剤を選択するため、抗がん剤感受性試験を積極的に実施しており、個別化医療の推進に努めた。平成27年度は院外からの受託研究を含めて114件実施したが、近年の非進行性肺がん外科切除症例の相対的増加により、抗がん剤治療が必要な患者が減少し、目標・前年度を下回った。

区分	平成26年度実 績	平成27年度目 標	平成27年度実 績	目標差
				前年度差
抗がん剤感受性試験件数 （件）	118	130	114	△ 16
				△ 4

- がん予防情報センターにおけるがん患者の予後調査について、診断から4年、5年、10年後の患者約6万人に対して調査を実施し、平成21年罹患患者の5年相対生存率を確定した。

○ 形成外科の取組

- 形成外科においては、耳鼻咽喉科における頭頸部がん切除後の再建（口腔や咽頭など）を中心に、乳腺外科、消化器外科など多数の科と連携して診療を行った。

○ 建替え整備の状況

- ・ 新病院の建替え整備については、平成 28 年度末の開院をめざし、平成 26 年度に引き続いて本体工事を進めた。

オ 母子保健総合医療センター

○ 母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
新生児（生後28日以内）に対する手術件数（件）	129	120	168	48 39
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	780	—	937	— 157
双胎間輸血症候群レーザー治療（件）	44	—	55	— 11
開心術件数（3歳未満）（件）	109	—	146	— 37

- ・ 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）を経由した重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受入れ、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。
- ・ 小児がん拠点病院として平成 25 年より開設した「患者相談窓口」を運用するとともに、「小児がんセミナー」や「小児がん拠点病院・診療放射線技師研修会」を開催し、近畿圏の小児がん診療病院間での情報交換を行った。
- ・ 3 歳児未満の開心術については 146 件（前年度：109 件）、感音性難聴に対する人工内耳手術については 6 件（前年度：5 件）、RIST 法については 27 件（前年度：22 件）実施した。
- ・ ホスピタルプレイ士（子ども療養支援士）による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実に努めた。（ホスピタルプレイ士等の患児への関わり実績：平成 27 年度 延べ 5,071 件、前年度 5,537 件）

○ 総合周産期母子医療センターとしての取組状況

産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
新生児緊急搬送コーディネート件数 (件)	221	—	209	— △ 12
新生児緊急搬送受入件数 (件)	70	—	78	— 8
母体緊急搬送コーディネート件数 (件)	403	—	470	— 67
母体緊急搬送受入件数 (件)	188	160	219	59 31

○ 新手術棟の活用

- ・ 平成 27 年 7 月に手術棟病床のうち ICU2 床を増床し、手術室の効率的運用に努めた結果、手術件数が前年度よりも増加した。(平成 27 年度 4,202 件、前年度 4,093 件)
- ・ 3 歳児未満の開心術や感音性難聴に対する手術、RIST 法(再掲)や、小児に対する腎移植を 1 件実施するなど、高度専門医療を推進した。

○ 発達障がいに係る取組

- ・ ゲイズファインダーを用いた検査を引き続き実施するとともに、大阪府からの受託事業である「発達障がい専門医師養成研修事業」、「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断手法の実装」に関する共同研究について取り組んだ。  
(ゲイズファインダー実施件数：平成 27 年度 58 件、前年度 55 件)

○ 小児がん拠点病院としての取組

- ・ 小児がん拠点病院として平成 25 年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数は計 728 件のうち、小児がん相談件数は 108 件(前年度：40 件)となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。
- ・ 緩和ケアサービスのさらなる充実を図るため、「緩和ケアガイドライン」の作成を進めた。また、小児専門病院による日本初の小児緩和ケアガイドブックである「小児緩和ケアガイド」を平成 27 年 12 月に発行した。

○ 長期療養児の在宅療養に向けた取組

- ・ 在宅支援移行パスについては、8 症例について導入し、長期入院児の在宅療養への円滑な移行を図った。(前年度：13 例)  
また、在宅移行支援室の効果的運用に努め、1,076 人の利用があった。

○ 患者支援センター(在宅医療支援)の取組

- ・ 訪問看護関連窓口として訪問看護利用相談、情報提供、指示書発行の調整、訪問看護報告書の管理などの業務を行っている。また、在宅医療にかかわる関係者を対象に在宅

医療研修会等を開催した。

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
在宅療養指導管理料算定実患者数 (人)	1,039	930	1,025	95 △ 14

○ 患者の心と体のフォロー体制の整備

- ・ 在宅療養児や家族への長期フォロー対応について、心理士と MSW を含めたチーム体制の構築を図った。

#### カ 国際人材交流の取組

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、WHO 指定研究協力機関として海外からの医療スタッフの研修の受入れを行った。
  - ◆ JICA 関西より、課題別研修「アフリカ地域周産期・新生児保健医療」コース  
10/1～10/22 7ヶ国 10名
  - ◆ バングラデシュ国別研修「MDG達成に向けた小児科医手術能力向上」コース
    - ① 6/25～7/9 1ヶ国 2名
    - ② 11/12～11/27 1ヶ国 3名

#### ③ 新しい治療法の開発・研究等

○ 各病院の臨床研究における取組状況

##### 【急性期 C】

寄附金が計画中の単独臨床研究の補助となっているが、今年度は企業の研究助成金に積極的に応募し、数件の助成が得られた。昨年に引き続き、2件の科研費も得られた。

単独研究に関する学会発表、臨床共同研究が終了したテーマの英文論文を発表し、国内外へ情報を発信した。CRC(臨床研究コーディネーター)も積極的に学会に参加し、発表も行った。

##### 【成人病 C】

新病院における他施設にはない新発想の精密健康診断科(人間ドック)を目指した臨床研究として、健診受診者から健診データの包括同意を取得しているが、今後、臨床研究ならびに研究所とのトランスレーショナルリサーチにおいて、健診データが活用されることとなった。

○ 成人病センター研究所における実績

- ・ がん組織標本(Tissue Array)については、肺腫瘍(中皮腫、縦隔腫瘍を含む)、卵巣・子宮腫瘍、尿路系腫瘍、消化管腫瘍、口腔領域腫瘍のライブラリーが完成した。また、がんを中心とした凍結標本 320 例(累計 3,072 例)を作成した。

- ・ がん組織培養（CTOS）については、大腸がん、肺がん、膀胱がん等について治療感受性試験とがんの特性研究及び凍結保存技術の開発を行った。

企業との共同研究で、大腸がん、肺がん CTOS の感受性試験を行い、感受性試験装置の開発を継続した。

今後は CTOS のがん医療における有用性を明らかにして発信していくとともに、保存 CTOS の蓄積と共同研究を促進してバンクの拡充を図る。

#### ○ 母子保健総合医療センター研究所における実績

- ・ 原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「母性・小児疾患総合診断解析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、771 件の診断・解析を実施した。（前年度：751 件）

（先天性小児疾患等の解析の例）

母体 SNP

ウレアプラズマ検査依頼 など

- ・ 研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、いずれも順調に成果を上げている旨の評価を受けた。

（成人病センター研究所：平成 27 年 12 月、

母子保健総合医療センター研究所：平成 27 年 9 月）

- ・ 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を進めた。

（平成 27 年度 科学研究費獲得件数

成人病センター 文部科学省 12 件、厚生労働省 1 件

母子保健総合医療センター 文部科学省 27 件、厚生労働省 17 件、科学技術振興機構 1 件等）

#### ○ 成人病センターがん予防情報センターにおける実績

- ・ 非小細胞肺がんについて、患者の手術症例のデータを用い、相対生存率を適用した樹木構造接近法による予後予測モデルを作成した。
- ・ 大阪府がん登録事業を継続実施し、年報「大阪府におけるがん登録第80報－2012・2011年のがん罹患と医療および2009年罹患者の5年相対生存率－」を刊行した。

また、他県地域がん登録担当者に対する支援として、青森県がん登録担当者の来訪の受入れ（平成27年5月、3名）、群馬県がん対策情報収集・分析検討部会の要請により、群馬県庁での先進地事例研修会にて講演を行った（平成27年6月）。

- ・ 府域の院内がん登録を担当する実務者への支援として、病理医から見た院内がん登録のポイント（咽頭、喉頭及びその他の頭頸部）に関する研修会を開催した（平成27年6月、参加施設138施設98名）。また、院内がん登録を始めて間がない実務者を対象に、医療機

関からの要望に応じて、模擬カルテを用いた研修を開催した（平成27年5月、9施設11名）。

○ 母子保健総合医療センターにおける母子保健情報センターの取組

- ・ エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、母子保健調査室に設置されているエコチル調査室にて、大阪府内の調査対象地域の妊婦を対象に、エコチル調査事業を実施している。
- ・ 平成28年3月末における、子ども登録者数は7,737人、母親の延べ参加者7,992人である。出生後半年ごとに実施する質問票調査においても、6か月・1歳の回収率は90%以上、1.5歳・2歳では85%以上、2.5歳～3.5歳では80%以上である。  
参加者の一部を対象に実施する詳細調査（全国5,000人、大阪390人）については、ユニットを代表して母子保健総合医療センターが担当し、3月末で354件の同意を取得し、334件の訪問調査、222件の医学・発達検査を実施した。
- ・ 妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成27年度相談件数については1,936件の相談が寄せられた（前年度1,862件）。

#### ④ 治験の推進

○ 大阪府立病院機構治験ネットワークでの取組

- ・ 大阪地区 14 病院共同の協議会で共同 IRB（治験審査委員会）のあり方等と大阪府立病院機構の共同 IRB について引き続き検討を行った。

○ 各病院での治験に対する取組

##### 【急性期 C】

平成 27 年度の治験実施件数は前年度より 1 件減少したが、治験実施症例数は前年度より増加した。抗がん剤の治験が増加しており、新規治験 18 件のうち、胃がんに関する治験が 4 件、食道がんに関する治験が 1 件、肝臓がんに関する治験が 1 件であった。

##### 【呼吸器 C】

抗がん剤の治験が主ではあるが、喘息やアトピー性皮膚炎の治療薬の治験が増加してきており、治験実施件数、治験実施症例数ともに前年度よりも増加した。

また、治験依頼者が治験の情報を直接閲覧できる SDV（治験の評価において重要な記録等を医療機関が保存するカルテなどの原資料を直接閲覧することによって確認すること）室を整備し、よりスムーズに治験を遂行できるよう目指している。

##### 【精神 C】

新たな治験を積極的に受託するとともに、収益増につながる使用成績調査や特定使用成績調査を積極的に実施した。

##### 【成人病 C】

機構の共同治験窓口の事務局として、臨床研究治験活性化協議会や治験連携推進分科会等、外部機関との情報交換を行い、共同治験窓口のあり方について検討した。治験件

数は前年度より 8 件増加した。

【母子 C】

小児治験ネットワークの一員として、小児治験の推進に取り組み、ネットワークを介した治験を受託契約した。(新規契約数：4 件)

○ 各病院における治験の実施件数 (単位：件)

病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
急性期 C	治験実施件数	55	54	△ 1
	治験実施症例数	378	400	22
	受託研究件数	187	187	0
呼吸器 C	治験実施件数	32	37	5
	治験実施症例数	147	158	11
	受託研究件数	52	57	5
精神 C	治験実施件数	5	6	1
	治験実施症例数	10	13	3
	受託研究件数	5	6	1
成人病 C	治験実施件数	116	124	8
	治験実施症例数	520	589	69
	受託研究件数	90	83	△ 7
母子 C	治験実施件数	18	22	4
	治験実施症例数	23	35	12
	受託研究件数	81	81	0
法人全体	治験実施件数	226	243	17
	治験実施症例数	1,078	1,195	117
	受託研究件数	415	414	△ 1

## ⑤ 災害時における医療協力等

### ○ 基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組

- ・ 平成 27 年 9 月 12 日の大阪府・市防災訓練の際は、初の試みとして、二次救急告示病院の南堺病院及び南港病院に職員を派遣し、センターの訓練と同期した院内訓練を指導した。(再掲)
- ・ 平成 28 年 1 月 19 日、南海トラフ巨大地震の発災当日及び発災後 3 日目を想定した、平成 27 年度大阪府・市町村地震・津波災害対策訓練を開催した。八尾 SCU での実働訓練に加え、センターと大阪府健康医療部の主導のもと、災害医療協力病院と災害拠点病院が連携する訓練を実施した。

### ○ 主な訓練・研修

- ・ 院内災害医療訓練：平成27年9月12日実施  
訓練参加者389人
- ・ 第10回大阪DMAT隊員養成研修：平成28年2月20日、21日  
医療関係者63人が参加  
なお、センターから21人がインストラクターとして参加
- ・ 災害医療研修：平成28年3月17日、22日  
2日間で計28の災害協力病院が参加

### ○ 急性期・総合医療センター以外の 4 病院における大規模災害発生時の対応

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、消防防災事業団体が開催する自衛消防業務新規講習に参加し、災害対応に係る総合訓練を行うことで、有事の際に迅速に対応できるよう人材育成に取り組んだ。また、災害対策マニュアルに基づいた座学研修を行うとともに、地震及び火災発生を想定した実地訓練を実施した。
- ・ 精神医療センターにおいては、消防訓練を実施し、浮かび上がってきた課題を多職種で議論し、抽出された改善点を反映したマニュアルの作成に取り組んだ。また、より効果的な訓練を実施するために、訓練方法の見直しを検討した。
- ・ 成人病センターにおいては、「成人病センター地震・風水害対策について」の時点修正を行うとともに、「成人病センター大規模地震対応消防計画」に基づく防災訓練を平成 27 年 4 月と 10 月に実施した。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、防災マニュアルに基づく災害時の患者の避難を想定した訓練を実施し、職員非常参集場所及び緊急連絡網の見直しを適宜行った。

### ○ 感染症発生時の各病院の対応

- ・ 二類感染症などの発生時の調整事項や、日常の感染対策の検討を行うことを目的に、呼吸器・アレルギー医療センターが中心となって、5 病院での連絡会議を発足した。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延期にお

いて、小児の重症患者を中心とした患者の受け入れと、周産期医療の専門的基幹として診療を継続するため、新型インフルエンザ等診療継続計画書案（BCP）を作成した。

- ・ 急性期・総合医療センターの総合内科においては、感染サーベイランスにおける基幹定点病院として大阪市保健所への感染症発生報告業務を継続した。また、平成27年度末には大阪市保健所感染対策担当者と協議し、インフルエンザの病原体定点報告医療機関への参加が決定し、院内関係部署と調整を行った。

## (2) 診療機能充実のための基盤づくり

### ① 優れた医療スタッフの確保及び育成

#### ○ 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善

- ・ 全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数（平成28年3月1日時点）は、前年度から11人増加した。
- ・ 各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、レジナビフェアへの参加及びホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。
- ・ 育児のための短時間勤務制度を14人（医師のみ）が取得するなど、医師の就労環境向上のための取組を引き続き推進した。（前年度取得者数：14人）
- ・ 人事給与制度等改革により、下記の多様な勤務形態を実現するための制度を設置した。（平成28年度施行）
  - ◆短時間常勤制度の創設
  - ◆子どもの健診や学校行事に出席する際に取得できる特別休暇を新設

#### 医師の現員数（単位：人）

病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減
急性期C	154	155	1
呼吸器C	58	62	4
精神C	27	25	△2
成人病C	120	126	6
母子C	109	111	2
合計	468	479	11

※研究職を除き、歯科医師を含む。

#### ○ 看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等

- ・ 企業主催の病院合同説明会及び大学主催の学内説明会及びWEBサイトへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。また、他医療機関の状況を見極めながら採用選考時期等を工夫し、優れた人材の確保に努めた。

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、看護師を確保するにあたって就職準備資金貸付制度を活用した。(就職準備金貸付制度利用者数：平成27年度実績 12人、前年度 22人)
- ・ 人事給与制度等改革により、一定回数以上の夜勤を行った看護師等の労苦に報い、過度の夜勤抑制を図るため、夜勤回数が1月当たり8回を超えた場合に支給する手当を新設した。(平成28年度施行)

#### 看護師の現員数 (単位：人)

病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減
急性期 C	755	792	37
呼吸器 C	360	369	9
精神 C	283	287	4
成人病 C	485	505	20
母子 C	492	501	9
合計	2,375	2,454	79

#### ○ 医療技術職員の確保に向けた取組

- ・ 優秀な人材の確保を目指し、下記日程にて採用試験を実施した。
  - 平成27年 6月～ 7月：6職種
  - 平成27年 9月～10月：9職種
  - 平成27年10月～11月：6職種
  - 平成27年11月～12月：3職種

#### 医療技術職の現員数 (単位：人)

病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減
急性期 C	204	217	13
呼吸器 C	62	61	△ 1
精神 C	36	38	2
成人病 C	132	137	5
母子 C	85	88	3
合計	519	541	22

#### ○ 職務能力の向上

- ・ 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供するとともに、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。
- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。
- ・ 成人病センターにおいては、「大阪大学医学部附属病院臨床研修プログラム C」に適応

した 1 名の臨床研修医を受け入れており、大学との連携を深めつつ、教育体制を充実させ、初期研修におけるレベルアップを図った。

○ 資格取得の促進

- ・ 長期自主研修支援制度について、平成 27 年度は 7 人の看護師が利用した。

認定看護師及び専門看護師取得者の状況（平成28年3月31日現在）（単位：人）

病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差
急性期 C	22	23	1
呼吸器 C	11	8	△ 3
精神 C	2	3	1
成人病 C	17	18	1
母子 C	10	12	2

○ 資格取得後の活動状況

- ・ 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。

○ 新人看護職員への研修

- ・ 法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学のほか、所属する病棟以外の手術室、ICU・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。

○ 医療技術職員への研修

- ・ 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については 5 病院合同の研修を行い、専門知識の充実に努めた。  
また、人事給与制度等改革により、がん専門薬剤師や放射線治療専門放射線技師、認定臨床微生物検査技師等の専門性の高い資格を有する職員に対する医療専門資格手当を新設した。（平成 28 年度施行）

○安全衛生協議会の実施

- ・ 平成 27 年度安全衛生協議会を実施し、職員の危険又は職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項について議論を行った。

○安全週間・労働衛生週間の実施

- ・ 平成 27 年 7 月 1 日～7 月 7 日 にかけて大阪府立病院機構安全週間を、平成 27 年 10 月 1 日～10 月 7 日まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職

場環境の点検、改善・労働衛生の理解と意識の高揚に取り組んだ。

- ・ その他 ハラスメント相談窓口を引き続き外部委託し設置した。また、各種健康管理窓口をポータルサイト掲示、新規採用研修で告知等、様々な場で職員に周知を行った。

## ② 施設及び高度医療機器の計画的な整備

### ○ 高度医療機器等の整備

- ・ 平成 22 年度に策定された更新・整備計画に基づき、急性期・総合医療センターにおいて血管造影 X 線診断装置の更新・整備を行った。

そのほか、急性期・総合医療センターの磁気共鳴診断装置、呼吸器・アレルギー医療センターの血管撮影装置、精神医療センターの注射薬剤照合システム、成人病センターの胸腔・腹腔鏡システム、母子保健総合医療センターの脳波計などの更新・整備を行った。

- ・ 収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠により、急性期・総合医療センターにおける心臓超音波診断装置など 6 機器を導入した。この導入により、約 48 百万円の収支改善を見込んでいる。

- ・ 各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、概ね目標値を達成した。急性期・総合医療センターにおいては、サテライト CT 室の設置により、CT 検査件数が目標・前年度を大きく上回った。

呼吸器・アレルギーセンターにおいては、アンギオ装置の更新に伴い、平成 28 年 2 月～3 月の間にアンギオ室の改修を行っていたため、アンギオ検査件数が目標・前年度を下回った。

母子保健総合医療センターでは、患児の負担を考慮し、CT 検査ではなく他の検査で代用していたため、CT 検査件数は前年度を上回ったものの、目標値を下回った。

CT、MRI、アンギオ、RI、リニアック、PET-CTの稼働状況（延べ患者数）

（単位：人）

機器種別	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
					前年度差
CT	急性期 C	28,184	27,900	31,891	3,991
					3,707
	呼吸器 C	11,285	11,500	11,684	184
					399
	精神 C	1,368	1,200	1,183	△17
					△185
	成人病 C	22,181	22,000	22,172	172
				△9	
	母子 C	3,320	4,000	3,484	△516
					164
	計	66,338	66,600	70,414	3,814
					4,076
MRI	急性期 C	7,158	7,200	7,170	△30
					12
	呼吸器 C	2,042	2,000	2,139	139
					97
	成人病 C	7,229	7,180	7,589	409
					360
	母子 C	1,817	2,000	2,066	66
					249
	計	18,246	18,380	18,964	584
					718
アンギオ	急性期 C	3,834	3,800	4,031	231
					197
	呼吸器 C	145	160	134	△26
					△11
	成人病 C	912	720	1,038	318
				126	
	母子 C	375	330	348	18
					△27
	計	5,266	5,010	5,551	541
					285
RI	急性期 C	2,786	2,750	2,808	58
					22
	呼吸器 C	845	830	834	4
					△11
	成人病 C	1,145	1,130	1,269	139
				124	
	母子 C	347	440	458	18
					111
	計	5,123	5,150	5,369	219
					246
リニアック	急性期 C	10,481	9,900	12,716	2,816
					2,235
	呼吸器 C	4,311	4,300	4,508	208
					197
	成人病 C	29,212	28,900	29,880	980
				668	
	母子 C	471	490	610	120
					139
	計	44,475	43,590	47,714	4,124
					3,239
PET-CT	急性期 C	544	600	619	19
					75

○ 大規模施設設備改修等の実施

（平成27年度に整備が完了したもの）

母子保健総合医療センターの周産期棟（元ICU・2階東・NICU・母性棟他）給排水設備改修工事

（平成28年度に引き続き整備を実施するもの）

急性期・総合医療センターの受変電設備更新工事

### **(3) 府域の医療水準の向上**

#### **① 地域医療への貢献**

○ 各病院における地域医療機関との連携強化の取組

##### **【急性期C】**

- ・インターネットを用いた地域医療連携システムによる紹介予約の実施  
(平成27年度 1,133件、平成26年度 1,098件)
- ・平成27年3月に開始した診療情報地域連携システム(万代e-ネット)の運用  
(平成28年3月末 参加施設 22施設、閲覧申請患者数 358人)
- ・地域連携クリニカルパス(胃がん、乳がん、肺がん、前立腺がん、TUR-BT)の運用など

##### **【呼吸器C】**

- ・紹介元医療機関に対する返書の作成について、返書を自動的に仮作成するシステムの導入や、返書作成の督促を効率的に行う体制の整備など効率化を図り、返書の作成を徹底
- ・地域の病院、開業医、消防署へあいさつ回りを行い、患者の紹介と部分救急の受け入れ開始を周知 など

##### **【精神 C】**

- ・医療福祉相談室における入院依頼の受付対応
- ・枚方市精神保健福祉推進協議会及び枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会等への参画
- ・平成27年7月に大阪府の「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組を実施(再掲) など

##### **【成人病C】**

- ・Quick in 外来等の取組を地域医療機関へPRする活動として、病診連携ネットワークの開催(2回)や積極的な広報等を行い、登録医制度の登録医を増加させる取り組みを行った。
- ・相談支援センター長他で、医師会や病院・診療所等への訪問等を実施し連携の強化を図った。(19施設)
- ・東成区医師会との症例検討会を開催した。(3回)

##### **【母子 C】**

- ・イブニングセミナー(5回)、地域連携懇話会(2回)の開催、産科セミオープンシステムによる妊産婦の受け入れ(平成27年度 57件、前年度 81件)
- ・地域医療連携室、在宅医療支援室、総合相談室を統合した「患者支援センター」において、患者支援を総合的に行える体制を充実した。
- ・連携医療機関との連携強化を目的としたメールでの医師向け相談窓口の運用(相談件数：平成27年度 5件、前年度 7件)など

○ 紹介率・逆紹介率の状況

紹介率については、目標設定をしていない精神医療センターを除く4病院のうち3病院で目標・前年度ともに上回り、逆紹介についても、4病院のうち3病院で目標・前年度ともに上回った。

紹介率・逆紹介率（単位：％）

病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
					前年度差	
急性期C	紹介率	90.3	90.0	92.5	2.5	2.2
	逆紹介率	107.0	100.0	108.7	8.7	1.7
呼吸器C	紹介率	71.4	70.0	73.6	3.6	2.2
	逆紹介率	61.5	61.0	64.0	3.0	2.5
精神C	紹介率	61.2		56.4	—	△ 4.8
	逆紹介率	46.6		54.4	—	7.8
成人病C	紹介率	98.1	97.0	98.7	1.7	0.6
	逆紹介率	116.7	130.0	118.8	△ 11.2	2.1
母子C	紹介率	93.4	88.0	93.3	5.3	△ 0.1
	逆紹介率	36.8	33.0	40.5	7.5	3.7

・ 紹介率(%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100

・ 逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100

- ・ 成人病センターにおいては、胃がん、大腸がん、肺がんの各地域連携クリニカルパスの試行的な運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパス適用の対象となる症例数が減少したため、目標は下回ったものの、前年度を上回った。

成人病センターにおける地域連携クリニカルパス

区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差
				前年度差
適用症例数（例）	156	200	165	△ 35
				9
登録医療機関数（機関）	177	200	186	△ 14
				9

○ 高度医療機器の共同利用件数

- 【急性期C】MRI 31件（前年度:27件）  
 CT 367件（前年度:206件）  
 RI 5件（前年度:6件）  
 【呼吸器C】MRI 11件（前年度:12件）  
 CT 112件（前年度:85件）  
 RI 52件（前年度:75件）

○ 開放病床の状況

- 【急性期C】登録医届出数：795人（前年度：696人）、利用患者数：28人（前年度:46人）  
 【呼吸器C】登録医届出数：110人（前年度：112人）、利用患者数：6人（前年度:0人）

○ 地域への医療スタッフの派遣等の状況

病院名	区分	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差
急性期C	研修会への講師派遣数（延人数）	686	595	△ 91
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	4	20	16
呼吸器C	研修会への講師派遣数（延人数）	275	299	24
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	23	20	△ 3
精神C	研修会への講師派遣数（延人数）	190	172	△ 18
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	1	3	2
成人病C	研修会への講師派遣数（延人数）	204	237	33
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	3	3	0
母子C	研修会への講師派遣数（延人数）	95	125	30
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	9	12	3
合計	研修会への講師派遣数（延人数）	1,450	1,428	△ 22
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	40	58	18

② 府域の医療従事者育成への貢献

○ 地域の医療スタッフの受入れ

地域医療機関の医師の受入れ（単位：人）

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	20	20	28	8
				8
成人病C	12	2	3	1
				△ 9

- ・ 母子保健総合医療センターでは、平成25年度に新設した産科シニアフェロー制度により平成27年度においては7人の医師を受け入れ、周産期医療に関する専門技術の水準向上に寄与した。

臨床研修医・レジデントの受入数（単位：人）

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
臨床研修医	53	54	1
協力型受入れ (外数)	35	39	4
レジデント	152	153	1

備考 協力型受入数は、協力型研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
急性期C	71	72	1
呼吸器C	5	4	△ 1
精神C	5	8	3
成人病C	37	33	△ 4
母子C	34	36	2
合計	152	153	1

○ 看護学生等の実習の受入れ

- ・ 5病院における看護実習生の受け入れ数については、前年度よりも増加した。

**看護学生実習受入れ数（単位：人）**

区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
急性期C	767	790	23
呼吸器C	373	373	0
精神C	476	597	121
成人病C	388	425	37
母子C	720	789	69
合計	2,724	2,974	250

- ・ 大阪府立大学との連携を推進するため、連携推進会議の開催や、臨地実習に伴う協定書及び教員研修に伴う覚書を締結して、大学と5病院が更に統一した連携を図れる体制を整備した。
- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。（再掲）  
また、米国の第一線で活躍中の救急医を招いて、臨床研修医、ERに興味のある医師・医学生を対象とした「米国救急医によるERセミナー」や「エキサイティングおもてなしマスターによる医学生のための救急セミナー」等を開催した。

**③ 府民への保健医療情報の提供・発信**

○ ホームページ、SNS の活用

- ・ 法人ホームページにおいて、決算や臨床評価指標などの法人の実績や、各事業者選定を積極的に公開・更新した。
- ・ 各病院においても、ホームページを活用し保健医療情報などの発信を積極的に行うなど、医療知見の普及啓発に努めた。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターでは、Facebook ページを開設し、新しい治療の紹介等医療に関わる情報や日常の風景等を積極的に発信した。
- ・ 急性期・総合医療センター及び成人病センターの Facebook ページについては、ホームページや広報誌とは異なる日常の事柄など、センターへの親しみがわくような内容を引き続き掲載した。

○ 府民への情報の発信

- ・ 平成 27 年 12 月に、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター合同での府民公開講座を開催した。また、各病院において、府民公開講座を開催した。府民公開講座の実施にあたっては、病院毎のスケジュールを法人ホーム

ページに掲載し、開催情報を法人本部と各センターで併せて公表を行い、情報の連携を図った。

#### **(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供**

##### **① 医療安全対策等の徹底**

###### ○ 医療安全に関する取組

- ・ 各病院においては医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。(毎月実施)

また、5病院の医療安全管理者による会議(医療安全管理者連絡会議)を定期的に開催し(11回開催)、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。

###### ○ その他各病院の医療安全管理者を中心とした主な取組

###### **【急性期 C】**

- ・ 業務上研修に出席しにくい医師に対する DVD 研修の実施
- ・ 4M 分析や RCA 分析(インシデント事象の分析手法の一種)
- ・ 危険予知トレーニングの研修の開催 など

###### **【呼吸器 C】**

- ・ 事故を未然に防げるような安全文化を構築するため、ヒヤリハットの積極的な報告を推奨 など

###### **【精神 C】**

- ・ 急性期病棟の保護室内に観察カメラを新設及び増設
- ・ 各部署の救急カート内にリザーバーマスクを新たに加え、救命救急処置能力を強化 など

###### **【成人病 C】**

- ・ 担当医療安全者による自部署監査の実施
- ・ 医療安全マニュアル(総論編・共通編)の改訂、BLS 研修・臨床工学技士による人工呼吸器等の研修・医薬品安全研修会の開催 など

###### **【母子 C】**

- ・ 医療安全体制を見直し、平成 12 年に設置された医療安全管理委員会を廃止、実務委員会であった医療安全推進委員会を医療安全管理委員会に名称変更 など

###### ○ 医療事故の公表

- ・ 医療事故公表基準に基づき、各病院の「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。

平成 26 年度下半期分：平成 27 年 4 月公表

平成 27 年度上半期分：平成 27 年 10 月公表

平成 27 年度下半期分：平成 28 年 4 月公表

○ 医療安全の推進のための研修

- ・ 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し 5 病院合同の医療安全研修会を平成 27 年 5 月に実施した。

テーマ：「医療コンフリクト・マネジメント」（導入・基礎編）

参加者 30 人（医師、看護師、事務等の各職種）

○ 院内感染防止に関する取組

- ・ 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT（感染制御チーム）ラウンドを定期的で開催した。また、地域の医療機関と連携したラウンド・カンファレンス等を実施した。

○ 医薬品等安全確保の取組

- ・ 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、平成27年4月より院外処方せんに検査値の印字を開始した。定期的な検査が必要な薬剤について、院外薬局への検査結果提供を行うことにより、検査忘れや早期の検査値異常の発見に繋げ、医薬品の適正使用の推進を図った。
- ・ 成人病センターにおいては、医師の業務軽減と休日の充床率改善、より安全な抗がん剤治療の実施を目的に、平成27年度から薬剤師による休日の抗がん剤ミキシングを開始した。
- ・ 服薬指導件数については、精神医療センターを除く4病院で目標・前年度実績を上回った。精神医療センターにおいては、東4病棟において平成27年3月から精神科急性期治療病棟入院料の算定が開始されたことに伴い、東4病棟での服薬指導が当該入院料に包括されたこと、また、新入院患者の増加に伴い、1件あたりの服薬指導にかかる時間が長くなったことが影響し、目標・前年度を下回った。

服薬指導件数（単位：件）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期 C	15,066	15,000	16,312	1,312	1,246
呼吸器 C	7,071	7,000	8,479	1,479	1,408
精神 C	1,881	1,900	1,379	△ 521	△ 502
成人病 C	7,917	8,000	8,853	853	936
母子 C	3,460	3,480	4,658	1,178	1,198
合計	35,395	35,380	39,681	4,301	4,286

② 医療の標準化と最適な医療の提供

○ クリニカルパスの適用・作成状況（精神医療センターを除く）

- ・ 適用率については、4病院中全病院が目標を下回ったが、種類数については、全病院で目標を達成し、前年度を上回った。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴う電子クリニカルパス化に併せ、既存のクリニカルパスの見直しを行うとともに、新規のクリニカルパスの作成に力を入れ、種類数が大きく増加した。

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
					前年度差	
急性期 C	適用率 (%)	55.0	60.0	59.5	△ 0.5	4.5
	種類数	610	620	620	0	10
呼吸器 C	適用率 (%)	59.2	60.0	59.0	△ 1.0	△ 0.2
	種類数	71	70	258	188	187
成人病 C	適用率 (%)	78.3	80.0	74.8	△ 5.2	△ 3.5
	種類数	319	330	338	8	19
母子 C	適用率 (%)	50.8	52.0	49.9	△ 2.1	△ 0.9
	種類数	191	180	208	28	17

- 精神医療センターにおけるクリニカルパスの使用状況
  - ・ 作成した治療ステージ別のパスを着実に運用し、実人数 78 人に対して延 429 件のパスを適応した。

- DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析

#### 【急性期C】

医療の質の改善・向上や、経営改善に繋げるため、DPC分析ソフトを用いた診療分析及びベンチマークを行った。分析内容は診療科面談などを通じて診療科や関係部署へフィードバックすると共に改善策を検討した。

#### 【呼吸器C】

平成28年度診療報酬改定に対応するため、7対1入院基本料の施設基準であるA項目について、DPCデータと日々の重症度、医療・看護必要度に関するデータとの整合性のチェックを行い、地域包括ケア病棟設置を含めた今後の病棟運営を検討するためのデータ解析業務を委託した。

#### 【精神 C】

国立精神・神経医療研究センターが実施する「精神医療の見える化プロジェクト（通称PECO）」に参加し、基本的なデータ集計と最大23の医療指標について、毎月全国平均との比較検討が可能になった。

#### 【成人病C】

DPC分析ソフトを用いて診療科別のデータ収集・分析を行い、各診療科関係者と在院日数適正化・短縮化について検討するとともに、他医療機関とのベンチマークを実施した。

#### 【母子 C】

術前検査実施率について他病院とのベンチマークを行い、入院後に行っていた術前検査を外来で実施することとなった。入院後の術前検査実施率の検証を毎月行い、その内容を職員にフィードバックした結果、約70%であった検査実施率は約30%まで減少した。

### ③ 患者中心の医療の実践

- 「患者の権利に関する宣言」の周知
  - ・ 各病院において、「患者の権利に関する宣言」をテーマとした講演会を開催するなど、職員に「患者の権利に関する宣言」を周知徹底するとともに、院内の掲示板やホームページ、入院の案内等のパンフレットに掲載するなど、患者等への周知を図った。
  
- 人権研修の実施等
  - ・ 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催により職員を対象とした人権研修等（テーマ：個人情報保護、病院内の業務適正化）を実施した。

- インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組
  - ・ 各病院においては、インフォームド・コンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。

**【急性期C】**

侵襲性を伴う行為及び介入研究に対しては、特に積極的に文書を用いた同意説明を行った。

**【呼吸器C】**

電子カルテ稼働に伴い、インフォームド・コンセントをより意識した内容となるよう、患者への説明及び同意書の見直しを全面的に行った。

**【精神C】**

隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、説明用の写真を提示しながら告知を行うなど、インフォームド・コンセントの徹底を図った。

**【成人病C】**

月例カルテチェックによって、インフォームド・コンセントの説明・同意文書が適切に使用されているか検証を行った。

**【母子C】**

インフォームド・アセント（子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子どもの理解を得ること）の徹底、患者の不安軽減・プレパレーションの充実を図った。子ども向けのクリニカルパス説明書作成に向けて検討を継続した。

- セカンドオピニオンの実施状況

- ・ 精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。

平成27年度：急性期C 58件、呼吸器C 9件、成人病C 807件、母子C 41件

（前年度：急性期C 35件、呼吸器C 17件、成人病C 737件、母子C 44件）

- がん相談支援センターの取組

**【急性期C】**

がん相談支援センターと緩和ケアチームが共同し、がんと診断されたときから支援できる体制を整備した。（がん相談件数：平成27年度 1,511件、前年度 741件）

**【呼吸器C】**

「がん相談支援センター」を設置し、がん患者やその家族を取り巻く様々な問題に関する相談を受け付けた。また、がん療養相談等を行うがん看護専門外来を稼働しており、さらに平成27年10月からは緩和ケア外来を開設した。

**【成人病C】**

看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。

（相談総件数：平成27年度 13,071件、前年度 12,288件）【再掲】

### 【母 子 C】

小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数728件のうち、小児がん相談件数は108件(前年度：40件)となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。(再掲)

### ○ 患者のQOL（生活の質）向上の主な取組

#### 【急性期C】

がん緩和ケアチームをはじめとした多職種チーム医療、腹腔鏡やTAVI等の低侵襲手術の推進

#### 【呼吸器C】

重篤な喘息患者の症状の緩和とQOLの改善が期待できる気管支サーモプラスチック治療を開始

#### 【精 神 C】

入院患者全員に医療福祉相談室における入院時・退院後のアフターケアに至る各種相談を受け付け

#### 【成人病C】

抗がん薬の併用療法等、低侵襲な先進医療の導入による患者QOLの改善

#### 【母 子 C】

医療トラウマによる精神的問題を未然に予防するため、高度医療を受けた子どもに対して、臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施

### ○ 病院給食の充実への取組

- ・ 各病院においては、栄養サポートチーム（NST）を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。

【急性期C】 個別栄養食事指導、糖尿病透析予防指導の件数を増加 など

【呼吸器C】 電子カルテにNST・褥瘡のスクリーニング機能の導入 など

【精 神 C】 栄養委員会の開催数の増加、集団栄養指導を月に1回の頻度に増加 など

【成人病C】 術後患者の食形態を2種類から23種類に増設 など

【母 子 C】 長期入院患児と家族を対象とする食事会を2か月に1回開催しQOLを向上 など

## 2 患者・府民の満足度向上

### (1) 患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上

#### ○ 患者満足度調査の実施

- ・ 平成27年10月に外来患者を対象とした「患者満足度調査」を実施した。結果については、概ね高い水準において推移しており、各病院における患者サービス向上に向けた取組が評価されているものと考えられる。

(調査実施状況)

外来調査：4,324枚配布、3,786枚回収（回収率 87.6%）

全体としてこの病院に満足している割合（外来）（単位：%）

病院名	調査年			平成27年度との比較	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度
急性期C	80.3	79.5	75.6	△ 4.7	△ 3.9
呼吸器C	83.2	87.1	83.3	0.1	△ 3.8
精神C	84.5	90.4	86.1	1.6	△ 4.3
成人病C	88.6	92.3	86.0	△ 2.6	△ 6.3
母子C	92.5	94.0	90.6	△ 1.9	△ 3.4

○ 患者満足度向上のための取組

- ・ 各病院において、満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取組みを進めた。事務局長会議において5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。

また、「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取組みについて周知徹底を図り、その取組み実績について5病院間で情報共有を行った。

○ 患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組

- ・ 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。

【急性期C】

- ・ 相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席を実施
- ・ 外来フロアーを中心に院内ラウンドの実施
- ・ 患者から寄せられた意見・要望について、対応・改善策の回答を掲示 など

【呼吸器C】

- ・ OSAKAあかるクラブの協力によるライブペインティングショーを開催
- ・ 世界禁煙週間のイベントの一環として、院内コンサートを開催
- ・ 患者サービス向上委員会にて意見箱等の効果検証 など

【精神C】

- ・ 患者及び家族で構成する「家族会」からの意見や要望を病院運営に反映させるため、「センターと家族会との懇談会」を開催
- ・ 児童思春期病棟において、ボランティアによる人形劇、ラフターヨガ等を実施
- ・ 医療観察法病棟入院患者の運動会や「中宮びょういん祭」を開催 など

【成人病C】

- ・ 「サービス向上・上質化推進 プロジェクトチーム」の立ち上げ

- ・日本センチュリー交響楽団による院内コンサートを開催
- ・患者参加型の七夕会、クリスマス会、看護の日イベントを開催 など

#### 【母子C】

- ・大型児童館ビッグバンの移動ミュージアムの招聘の推進
- ・ご提案箱に投函された要望に対し、迅速かつ適切に対応
- ・センタークリスマス会を開催 など

#### ○ 職員の接遇向上のための取組

- ・各病院において、医師や委託職員も含めた接遇研修等も実施し、病院全体で職員の接遇向上を図った。

また、接遇向上のための取組として、各病院において以下のとおり実施した。

【急性期C】委託職員も含めた全職員対象に接遇研修会を2回実施 など

【呼吸器C】昨年度に改定した接遇マニュアルの周知徹底及び内容の拡充 など

【精神C】「患者サービス向上月間」に合わせ、「スマイル月間」を実施 など

【成人病C】患者サービス向上委員による接遇研修会を2回実施 など

【母子C】接遇研修を実施（当日受講できなかった職員はeラーニングにて受講）など

#### ○ NPOの院内見学等

- ・急性期・総合医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成28年2月に実施し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民サービスへの向上を図った。
- ・各病院の患者サービス向上委員が、先進的・模範的な取組を行っている神戸市立医療センター中央市民病院の見学会を平成27年11月に実施し、平成28年度取組計画へ反映等、更なる患者・府民サービスの向上を図った。

## (2) 院内環境の快適性向上等

#### ○ 院内施設の改善及び利便性の向上

各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえて、患者や来院者に快適な環境及び利便性を提供するための整備を実施した。

#### 【急性期C】

- ・7年計画に基づきトイレ改修（6か所）を実施

#### 【呼吸器C】

- ・第二種感染症病床を一般病床として活用し、患者の個室希望などに可能な限り対応

#### 【精神C】

- ・運動広場を活用し、デイケアセンターや作業療法センターにおいてウォーキングやテニスなどのスポーツによる運動療法を実施

#### 【母子C】

- ・病棟シャワー室の改修（2か所）の実施
- ・混雑時の車の誘導をスムーズに行うため、誘導員の接遇面の指導

### (3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

#### ① 外来待ち時間の対応

○ 外来待ち時間の平成27年度実態調査

- ・前年度に引き続き、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

#### <平成27年度実態調査結果>

病院名	診療待ち時間		会計待ち時間	投薬待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期C	12分	57分	6分	11分
呼吸器C	36分	88分	8分	1分未満
精神C	17分	42分	3分	12分
成人病C	44分	—	9分	1分未満
母子C	26分	32分	7分	1分未満

#### <前年度実態調査結果>

病院名	診療待ち時間		会計待ち時間	投薬待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期C	16分	72分	15分	12分
呼吸器C	26分	45分	4分	1分未満
精神C	14分	29分	4分	6分
成人病C	33分	—	4分	1分未満
母子C	26分	20分	9分	1分

#### <各項目の定義>

##### ① 診療待ち時間の計測

- ・予約あり患者：予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼び込み時刻の差
- ・予約なし患者：初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼び込み時刻の差

##### ② 会計待ち時間の計測

会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差

##### ③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻

○ 各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組

- ・各病院において、職員（委託業者含む）に接遇研修を実施するなど、待ち時間の負担感解消のための取組等を以下のとおり実施した。

#### 【急性期C】

- ・ピンポイント予約（5分刻みで診察開始予定時刻を明示）の継続 など

#### 【呼吸器C】

- ・再来受付機を更新し、受付票に診察当日の一連の行程の表示 など

#### 【精神C】

- ・初診紹介患者の予約枠（地域限定）の設置 など

#### 【成人病 C】

- ・「Quick In 外来」を全診療科に拡大実施、初診患者の早期受け入れ など

#### 【母子 C】

- ・外来診察前等に患者案内表示システムを設置し、待ち時間状況等を表示
- ・母性棟側に総合案内ブースを設置 など

## ② 検査待ち・手術待ちの改善

### ○ 検査の実施状況

- ・各病院の高度医療機器稼働状況について以下の取組等によりCT・MRI・アンギオ・RI・リニアックは、概ね目標を上回った。

#### 【急性期C】

検査待ち時間の短縮に向け、当日診察がない場合は可能な限り午後から採血に来院するよう院内アナウンスを強化した結果、採血開始から11時までの単位時間あたりの受付患者数が分散し、採血開始時の混雑が解消した。

#### 【呼吸器C】

MRIの検査枠を拡大し、地域枠の開放や緊急検査への柔軟な対応等により待ち時間の改善につなげた。また、CT検査については、昼の撮り帰り検査も実施することによって、待ち時間の向上に加え患者の利便性向上に寄与した。

#### 【精神 C】

検体検査について、即日実施、検査結果の即日報告に取組み、着実に実施した。

#### 【成人病C】

「Quick In 外来」を推進するため、CT検査及びMRI検査の短期枠を拡大した。

#### 【母子 C】

心アンギオの検査枠については、平成27年4月から月曜午後の検査枠を隔週から全週に増枠し、高額医療機器の有効利用に努めた。

また、心エコーの検査枠について、平成27年11月より18枠/日から19枠/日に増枠し、検査待ちを改善した。

### ○ CT・MRI 土曜日検査の実施状況

- ・成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。

#### <土曜日検査件数>

CT 460件（前年度：415件）

MRI 143件（前年度：136件）

○ 手術の実施状況

【急性期C】

眼科において、抗VEGF療法や白内障手術適応患者の紹介が増加したことにより、手術件数は目標・前年度を上回った。

【呼吸器C】

眼科の手術枠の拡大と、麻酔科医の増員による産婦人科手術枠の拡大により、手術件数は目標・前年度実績を上回った。

【成人病C】

長期休暇における休日入院の実施や、休日手術等の取組により、手術件数は目標を下回ったものの、前年度を上回った。

【母子C】

手術棟を活用し、手術件数の増加に努めるとともに、手術枠の調節に努めた結果、手術件数は目標・前年度を上回った。

手術件数（単位：件）

区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
					前年度差
急性期C	7,855	7,300	8,297	997	
				442	
呼吸器C	1,831	1,850	2,031	181	
				200	
成人病C	3,076	3,694	3,389	△ 305	
				313	
母子C	4,093	4,112	4,202	90	
				109	
合計	16,855	16,956	17,919	963	
				1,064	

(4) ボランティア等との協働

○ 通訳ボランティアの登録状況

- ・ 手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。
- ・ 通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに7言語、26人の登録があった。

通訳ボランティアの登録状況（人）

言語名	平成27年度新規登録者数	平成28年3月時点登録者数
英語	13	128
中国語	8	122
スペイン語	1	31
韓国・朝鮮語	—	19
台湾語	1	15
ベトナム語	1	15
ポルトガル語	1	14
タイ語	—	11
フランス語	—	7
インドネシア語	—	7
イタリア語	—	5
ドイツ語	—	5
ロシア語	—	3
ヒンディー語	—	2
ネパール語	1	2
モンゴル語	—	1
アラビア語	—	1
フィリピン語	—	1
合計	26	389

手話通訳者・通訳ボランティアの病院別延べ利用実績（単位：人）

病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	対前年度
急性期C	手話通訳者	2,502	2,284	△ 218
	通訳ボランティア	106	138	32
呼吸器C	手話通訳者	433	312	△ 121
	通訳ボランティア	32	32	0
精神C	手話通訳者	110	149	39
	通訳ボランティア	56	60	4
成人病C	手話通訳者	11	10	△ 1
	通訳ボランティア	46	25	△ 21
母子C	手話通訳者	366	175	△ 191
	通訳ボランティア	299	320	21
合計	手話通訳者	3,422	2,930	△ 492
	通訳ボランティア	539	575	36

○ 多様なボランティアの受入れ

- ・ 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を得て、療養環境の向上に努めた。また、急性期・総合医療センターでは新たに入院時案内ボランティア、理髪有償ボランティア、ハンドマッサージ（ハンドケア）のボランティア受入れを開始するなど、ボランティア活動の充実を図った。成人病センター

では、「サービス向上・上質化プロジェクトチーム」を作り、サービス向上に向けた検討の中で、今後のボランティアのあり方について検討した。

**【急性期 C】** 中央採血室受付機の操作補助ボランティア

図書室整理ボランティア

ふれあい病院探検隊における学生ボランティアの参加協力 など

**【呼吸器 C】** 小児科病棟における小・中学生長期入院児の学習指導（週2回）

小児科患児の健康回復のため実施する野外活動の付添い など

**【精神 C】** ボランティアによる人形劇の実施 など

**【成人病 C】** 植栽ボランティアの運用

医療系学生による病棟ボランティアの開始 など

**【母子 C】** 新ファミリーハウスを活用した「きょうだいお預かり」

季節ごとの壁面装飾

ボランティア手作りバザーの開催 など

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織体制の確立

#### (1) 組織マネジメントの強化

##### ① 組織管理体制の充実

###### ○ 機構全体としての取組

- ・ 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、規定等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。また、平成27年度からは、各病院の現況や将来像について議論する病院協議を実施した。

###### 【理事会】 8回開催

- ・ 参加者：理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事
- ・ 議題：規定の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など

###### 【経営会議】 6回開催（病院協議 4回開催）

- ・ 参加者：理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事
- ・ 議題：月次報告、年度計画、予算の策定、各病院における経営課題 など

###### 【事務局長会議】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー
- ・ 議題：月次決算、制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など

###### 【副院長会議】 5回開催

- ・ 参加者：理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー
- ・ 議題：医師の職務に関する検討、診療材料に係る課題、5病院共同公開講座 など

###### 【看護部長会議】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー
- ・ 議題：看護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など

###### 【薬局長会議】 3回開催

- ・ 参加者：理事長、本部事務局長、各病院薬局長、本部マネージャー
- ・ 議題：薬局の職務に関する検討、医薬品に係る課題 など

- ・ 各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議（幹部会議）を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院運営に努めた。
- ・ 本部事務局は、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。

## ② プロパー化による組織力の強化

### ○ 組織力の強化に向けた取組

- ・ 事務部門の専門性や効率を高め、病院経営の中核を支える職員集団としての組織力向上を図るため、平成 27 年 9 月に「事務部門の改革方針」を策定した。
- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務職の平成 28 年度新規採用職員の採用試験については、高卒見込み者を対象に採用選考を実施した。(4 名採用)
- ・ 府派遣職員については、法人採用職員への切替を着実に実施した。

### ○ プロパー職員の研修の実施

- ・ 平成 27 年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。

## ③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

### ○ 人事評価制度の運用

- ・ 病院実態に対応できるような改善を行いながら、法人の人事評価制度に府派遣職員も評価対象に含め、制度を適正に運用した。また、平成 26 年度の人事評価の評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。
- ・ 評価者研修（医師、医師以外）を平成 27 年 11～12 月に実施し、自己評価を平成 28 年 1 月に、評価結果の開示を平成 28 年 2～3 月に実施した。

## ④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）による制限の緩和

- 兼業兼職に関する制限の緩和により、各病院においては非営利事業に係る役員等兼業及び自営兼業以外の兼業の許可について、所属長による兼業許可を実施した。

## (2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

### ○ 病院間での協力体制

- ・ 効率的・効果的に医療機能を発揮するため、以下のとおり各病院においては医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。

【急性期 C】母子保健総合医療センターにおける腎移植手術の援助…2 人

【呼吸器 C】精神医療センターにおける結核と精神障がいの合併症患者の診療…2 人

母子保健総合医療センターにおける呼吸器疾患の診療…1 人

母子保健総合医療センターにおける内視鏡検査及び基礎疾患に併発する呼吸器疾患治療…1 人

【精神 C】呼吸器・アレルギー医療センターにおけるターミナルケア（緩和ケア）の診療…2 人

【母子 C】急性期・総合医療センターにおける婦人科腫瘍の手術…1 人

- 診療科・組織体制の再編
  - ・ 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、以下のとおり、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。
- 【急性期C】「救急初期診療センター（ER部）」「緩和ケア科」の設置
  - 「臨床試験センター」と「臨床研究センター」を「臨床研究支援センター」に統合し、「臨床研究室」「治験推進室」を設置
- 【法人本部】「総務・人事グループ」「施設整備グループ」「給与・システムグループ」を再編し、「総務グループ」「人事グループ」を設置

### (3) コンプライアンスの徹底

#### ① 医療倫理の確立等

- 倫理委員会の開催
  - ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的で開催し、臨床研究や先進医療、役職員の行動規範など倫理の確立に努めた。
- 危機管理の徹底
  - ・ 危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、機構で定めている危機管理基本指針の運用を図るとともに、緊急連絡網や体制表の更新を行った。
- 医療倫理に係る研修の実施
  - ・ 医療倫理を確立するため、各病院においては、研究倫理セミナーや看護倫理に関する研修等を開催した。

#### ② 診療情報の適正な管理

- 診療情報開示への対応
  - ・ 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。
  - ・ 5病院の職員に対する個人情報に関する意識向上のために、平成28年3月4日に母子保健総合医療センターにおいて本部主催の研修を実施した。
    - テーマ：「病院における個人情報保護」
    - 参加者81人（医師、看護師、事務等の各職種）

#### ③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底

- コンプライアンスの徹底
  - ・ コンプライアンス体制を確立するために、本部事務局及び各病院において、以下の取組を実施した。

#### 【本部事務局から各病院への通知等】

- ・ 諸規程の更新状況はポータルに掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。
- ・ 大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象：府派遣職員・事務職員等
- ・ 四半期ごとの随意契約情報の公表にかかる取組（4回）

#### 【コンプライアンスに係る研修】

- ・ 業務執行における法令遵守を徹底するため、平成 28 年 3 月 11 日にコンプライアンス意識の向上を目的とした本部主催の機構全体研修を急性期・総合医療センターにて実施した。

また、研修に対するアンケートを実施し、その結果から、全ての参加者がコンプライアンス研修を機会とした意識啓発の必要性を再確認できた。今後の研修においてもアンケートによる意識変化・改善状況を確認していく。

テーマ：「医療機関におけるコンプライアンスの諸問題」

（参加者：49人）

- ・ その他、新規採用職員研修、事務局新規採用職員研修、経理研修、契約事務研修等を実施した。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて平成 27 年度に発覚した不適切会計については、会計規程に基づく経理処理を伴わない収入に関わる調査を実施し、機構のコンプライアンスを推進すべく、機構職員や府民からも通報可能な窓口の設置を検討している。

#### ○ 監査の実施状況

- ・ 監事による業務監査を平成 27 年 6 月に受検し、事務部門担当者の報告・相談システムや適正な事務処理手続きについて見直す契機となった。  
大阪府の監査委員による監査を平成 28 年 1 月に受検し、機構の資産管理などについて客観的な評価を受けた。
- ・ 平成 28 年 1 月には、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センターにおいて、治験費・科研費等外部研究費を監査対象として内部監査を実施した。

## 2 経営基盤の安定化

### (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

#### ① 自律的な経営管理の推進

##### ○ 財務状況の把握と改善の取組

- ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。

また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。

- ・ 各病院毎の経営改善に向けた取組や将来構想等について意見交換を行う病院協議を実施した。
- ・ 資本支出予算については、経営状況を鑑みて執行留保を行い、経営改善の状況に応じて留保解除することとした。
- ・ 成人病センターにおいては、平成 29 年 3 月開院予定の新センターでは、更なる高度専門医療を提供するため、安定的な経営基盤を築く改革プロジェクトチームを設置し、改革案を取りまとめた。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、時間当たり付加価値（（収入－費用（人件費を除く））／総労働時間）を部門ごとに集計し管理する原価管理システムを導入し、平成 28 年度以降の本格実施に向けて職員の経営参画意識の醸成に努めた。

## ② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

### ○ 財源繰越制度の運用

- ・ 将来見込まれる施設整備財源等に充てるための財源繰越制度について、精神医療センター再編整備事業に係る府財源への返還を実施し、積み立てた使途に充てたことから、10.9 億円を取り崩した。

### ○ 自己資金投資ルールを導入

- ・ 中長期的な整備資金確保や医療機能維持を目的とした自己資金投資ルールを導入した。

### ○ 財務の状況

- ・ 医業収益は、前年度と比較して 49.5 億円上回る 696.3 億円となり、計画も 29.9 億円上回った。一方、支出面では、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加し、前年度と比較して 25.8 億円の増加となった。

資金収支の状況（法人全体）（単位：億円）

	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	計画との差
				前年度差
収入	798.5	837.7	862.5	24.9
				64.0
うち医業収益	646.7	666.4	696.3	29.9
				49.5
支出	794.7	861.2	859.0	△ 2.3
				64.3
うち医業費用	703.0	723.2	728.8	5.7
				25.8
うち資本支出	69.1	126.0	118.5	△ 7.6
				49.4
資金収支差	3.8	△ 23.6	3.5	27.1
				△ 0.2

経常収支比率（単位：％）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	106.1	104.5	108.6	4.1
				2.5
呼吸器C	102.4	103.0	101.0	△ 2.0
				△ 1.4
精神C	105.5	107.2	109.5	2.3
				4.0
成人病C	103.1	102.1	107.5	5.4
				4.4
母子C	104.5	105.2	108.9	3.7
				4.4
法人全体	103.3	102.9	106.4	3.5
				3.1

医業収支比率（単位：％）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	99.0	97.8	101.8	4.0	2.8
呼吸器C	86.7	88.3	85.9	△ 2.4	△ 0.8
精神C	69.6	73.1	74.3	1.2	4.7
成人病C	93.2	92.7	98.3	5.6	5.1
母子C	89.5	90.7	94.2	3.5	4.7
法人全体	90.9	91.1	94.5	3.4	3.6

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）

③ メリットシステムの実施

○ 病院の経営努力促進の取組

- ・ 建設改良費（資産購入費）予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価し、還元した。（配分額：約84百万円）

(2) 収入の確保

① 新患者の確保及び病床の効率的運用

○ 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

- ・ 5病院全体としては、新入院患者数は成人病センター以外の4病院で目標・前年度を上回った。平均在院日数の短縮から病床利用率については、急性期・総合医療センターを除く4病院が前年度よりも上回ったものの、目標を下回った。

【急性期C】

救急患者の積極的な受入れ等により新入院患者数は目標・前年度と比較し増加した。入退院センターにおける退院支援により平均在院日数を短縮しつつ、病床運営の工夫によって高い病床利用率を維持し、目標・前年度を上回った。

【呼吸器C】

ベッド調整会議等、ベッドコントロール体制の強化を行った結果、新入院患者数については目標・前年度を上回り、平均在院日数は短縮した。病床利用率については目標は達成しなかったものの、前年度を上回った。

【精神C】

東4病棟（急性期治療病棟）及びみどりの森病棟（児童思春期病棟）の病床利用率が伸び悩み、また平均在院日数の短縮によって、病院全体の病床利用率については、前年度実績を上回ったものの、目標を下回った。

【成人病C】

在院日数の適正化など、クリニカルパスの改訂や効果検証を行い、DPCデータと原価計算データを活用し、在院日数短縮・診療単価アップのための改善に取り組んだ結果、在院日数は短縮したが、新入院患者数及び病床利用率は前年度実績を上回ったものの、目標を下回った。

【母子C】

患者支援センターにおいて、地域連携の機能充実を図り、地域医療機関との連携強化に取り組んだ結果、新入院患者数は目標・前年度を上回った。平均在院日数の短縮化に努めた結果、病床利用率は目標を下回ったものの、前年度を上回った。

病床利用率（単位：％）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	93.2	93.5	95.2	1.7	2.0
呼吸器C（一般病床のみ）	78.8	87.2	81.6	△ 5.6	2.8
精神C	84.5	88.0	85.9	△ 2.1	1.4
成人病C（人間ドック除く）	84.5	90.0	89.4	△ 0.6	4.9
母子C	79.9	90.3	87.3	△ 3.0	7.4

新入院患者数（単位：人）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	19,129	19,500	20,175	675	1,046
呼吸器C	8,790	8,900	9,322	422	532
精神C	826	735	910	175	84
成人病C（人間ドック除く）	10,447	12,542	11,485	△ 1,057	1,038
母子C	9,370	9,400	9,457	57	87

平均在院日数（参考）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差
急性期C	12.2	11.9	△ 0.3
呼吸器C（一般病床のみ）	13.4	12.0	△ 1.4
精神C	175.4	162.2	△ 13.2
成人病C（人間ドック除く）	13.7	13.1	△ 0.6
母子C	10.6	10.5	△ 0.1

○ 医業収益等の総括

- ・ 5病院中4病院が目標に対して病床利用率の低下があったものの、診療単価の増により医業収益は計画を29.9億円上回る696.3億円であった。

○ 各病院の医業収益の状況

医業収益（億円）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	
					前年度差
急性期C	248.8	253.6	264.7	11.1	
				15.8	
呼吸器C	75.9	80.3	76.1	△ 4.1	
				0.2	
精神C	36.3	39.0	38.5	△ 0.5	
				2.2	
成人病C	159.7	163.8	183.9	20.1	
				24.2	
母子C	126.0	129.7	133.1	3.3	
				7.1	
法人全体	646.7	666.4	696.3	29.9	
				49.5	

② 診療単価の向上

○ 新たな施設基準の届け出

- 【急性期C】 診療録管理体制加算1 など
- 【呼吸器C】 新生児特定集中治療室管理料2 など
- 【母子C】 特定集中治療室管理料1 など

○ 患者一人当たり平均入院診療単価

- 【急性期C】 71,245円（前年度 69,866円）
- 【呼吸器C】 42,685円（前年度 41,016円）
- 【精神C】 21,931円（前年度 21,132円）
- 【成人病C】 66,853円（前年度 64,314円）
- 【母子C】 89,451円（前年度 84,230円）

○ 診療単価向上に向けた主な取組

- ・ 診療報酬精度調査を実施し、その結果に基づき、内容を分析して、各病院において報告会を実施した。また、各病院の精度調査結果を他病院に配付するなど、5病院間での情報の共有化を図った。

○ 診療報酬事務等の専門研修の開催

- ・ 各病院において、診療報酬改定説明会を開催し、今後の経営に大きな影響を及ぼすであろう施設基準の改定内容について全職種での共有を行うとともに、今後、改定された施設基準に対応するために柔軟に協力体制を取っていけるよう意識の共通化を図った。

③ 未収金対策及び資産の活用

○ 未収金発生 of 未然防止と回収

- ・ 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療養費制度の説明等の取組みを行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等により早期回収に努めた。
- ・ 滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を行い、収入の確保に努めた。

患者未収金回収率（単位：％）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
法人全体	98.3	97.5	98.5	1.0
				0.2

○ 資産の効果的な運用

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターの医師公舎及び局長公舎について、効率的かつ一体的に活用するため、処分計画を定めた。
- ・ また、固定資産の有効活用を図るため、呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動販売機の公募を実施した。

### (3) 費用の抑制

#### ① 給与費の適正化

##### ○ 給与費の適正化

- ・ 人事給与制度等改革により、基本給表の級構成を改正するとともに、各段階に応じて基本給の各級が当てはめられる級別標準職務について改正を行った。また、期末・勤勉手当の職務段階別加算率の見直し、基本給の調整額を見直し、特殊業務手当として手当化を行った。
- ・ 医業収益が前年度比7.7%増収となるなか、給与費は2.2%の増加にとどまり、職員給与費比率は2.9%低減することができた。

給与費比率(単位：%)

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	48.5	50.1	46.6	△ 3.5 △ 1.9
呼吸器C	65.7	64.6	67.7	3.1 2.0
精神C	106.2	101.1	100.7	△ 0.4 △ 5.5
成人病C	50.6	52.3	45.8	△ 6.5 △ 4.8
母子C	60.1	61.3	57.4	△ 3.9 △ 2.7
法人全体	57.2	58.2	54.3	△ 3.9 △ 2.9

\* 給与費比率 (%) = 給与費 ÷ 医業収益 × 100

#### ② 材料費の縮減

##### ○ 材料費縮減の取組

- ・ SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約322百万円削減した。
- ・ その結果、5病院全体の薬価差益率15.77%（前年度15.12%）、償還差益率10.73%（前年度9.45%）を確保した。
- ・ 診療材料における同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・プラスチックグローブ等の消耗品の診療材料について、引き続き看護部主導で取組を進めた結果、5病院全体で年間約122百万円の材料費の削減効果があった。

材料費比率(単位：%)

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	32.2	32.0	33.3	1.3
				1.1
呼吸器 C	22.8	21.9	23.0	1.1
				0.2
精神 C	7.4	7.6	7.4	△ 0.2
				0.0
成人病 C	34.9	33.0	38.0	5.0
				3.1
母子 C	26.9	24.9	26.3	1.4
				△ 0.6
法人全体	29.3	28.2	30.6	2.4
				1.3

\* 材料費比率 (%) = 材料費 ÷ 医業収益 × 100

○ 後発医薬品の採用促進

- ・ 後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組状況について薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品との比較資料（購入価、値引率、他病院での導入状況、適用範囲等）などの情報について SPD 事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努めた。
- ・ 急性期・総合医療センター及び成人病センターにおいては、金額ベースでの目標を下回ったものの、数量ベースでは前年度を上回り、厚生労働省の「後発医薬品の更なる使用促進のロードマップ」において設定されている後発品数量シェア 60%以上という目標を達成している。

後発医薬品採用率（単位：%）

病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	9.37	10.00	8.59	△ 1.41
				△ 0.78
呼吸器 C	8.69	9.00	8.29	△ 0.71
				△ 0.40
精神 C	4.00	4.20	4.20	0.00
				0.20
成人病 C	9.66	11.00	8.10	△ 2.90
				△ 1.56
母子 C	3.00	3.50	3.59	0.09
				0.59
法人全体	7.94	—	7.38	—
				△ 0.56

※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。

【参考】後発医薬品（数量ベース）採用率（単位％）

病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差
急性期C	65.78	69.20	3.42
呼吸器C	70.56	69.55	△ 1.01
精神C	47.76	55.32	7.56
成人病C	66.60	69.60	3.00
母子C	52.24	69.89	17.65

※経腸剤・漢方等を除く。

### ③ 経費の節減

○ ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況

- ・ ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している2病院の合計で323百万円となり、前年度実績ならびに目標値を上回った。

ESCO事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差
				前年度差
急性期C	94	100	105	5
				11
呼吸器C	187	128	218	90
				31
法人全体	281	228	323	95
				42

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、下水道の専用メーターを設置したところ、設置後と設置前の基準で比較して、9,246,476円の下水道料金削減に繋がった。

○ 契約事務の円滑な実施

- ・ 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。
- ・ なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式（入札に準じた比較競技）により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。
- ・ 多様な入札契約方法として、平成27年度は総合評価方式の入札については3件、物品購入と業務委託の複合契約については5件実施した。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### 1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	74,866	78,001	3,135
医業収益	66,637	69,629	2,992
運営費負担金	8,066	8,124	58
その他営業収益	163	248	85
営業外収益	778	749	△29
運営費負担金	191	188	△3
その他営業外収益	587	561	△26
資本収入	8,124	7,460	△663
運営費負担金	4,193	4,219	26
長期借入金	3,924	3,174	△750
その他資本収入	6	67	61
臨時利益	-	43	43
計	83,768	86,253	2,485
支出			
営業費用	73,168	73,695	528
医業費用	72,317	72,883	566
給与費	38,348	37,422	△926
材料費	18,822	21,329	2,507
経費	14,487	13,546	△941
研究研修費	659	587	△72
一般管理費	851	812	△39
営業外費用	354	344	△10
資本支出	12,603	11,847	△757
建設改良費	9,287	8,529	△757
償還金	3,317	3,317	△0
その他資本支出	-	1	1
臨時損失	-	14	14
計	86,125	85,899	△225
施設整備等積立金	-	△1,089	△1,089

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているもので、合計と一致しない場合がある。

#### 2 人件費

総額 37,822 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

### 3 収支計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入の部	77,461	81,123	3,662
営業収益	76,723	80,337	3,614
医業収益	66,109	69,501	3,392
運営費負担金収益	10,001	10,122	121
補助金等収益	-	147	147
寄附金収益	-	23	23
資産見返補助金等戻入	288	290	2
資産見返工事負担金等戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	23	56	33
資産見返物品受贈額戻入	139	195	56
その他営業収益	163	2	△161
営業外収益	737	743	6
運営費負担金収益	191	188	△3
寄付金収益	-	-	-
その他営業外収益	546	555	9
臨時利益	-	42	42
支出の部	78,330	79,421	1,091
営業費用	75,829	76,084	255
医業費用	74,993	75,297	304
給与費	38,113	37,664	△449
材料費	17,426	19,745	2,319
経費	11,730	10,286	△1,444
減価償却費	7,104	7,046	△58
研究研修費	620	556	△64
一般管理費	836	787	△49
営業外費用	2,501	3,149	648
臨時損失	-	189	189
純利益	△870	1,702	2,572
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	△870	1,702	2,572

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 4 資金計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金収入	87,793	86,535	△1,258
業務活動による収入	79,837	78,737	△1,100
診療業務による収入	66,800	67,920	1,120
運営費負担金による収入	12,450	10,311	△2,139
その他の業務活動による収入	587	506	△81
投資活動による収入	6	3,410	3,404
運営費負担金による収入	-	2,220	2,220
その他の投資活動による収入	6	1,190	1,184
財務活動による収入	3,924	3,174	△750
長期借入れによる収入	3,924	3,174	△750
その他の財務活動による収入	-	-	-
前事業年度よりの繰越金	4,025	1,215	△2,810
資金支出	87,793	86,535	△1,258
業務活動による支出	73,521	72,141	△1,380
給与費支出	38,751	38,485	△266
材料費支出	18,822	19,285	463
その他の業務活動による支出	15,949	14,371	△1,578
投資活動による支出	9,287	7,301	△1,985
投資有価証券の取得による支出	-	300	300
有形固定資産の取得による支出	9,287	6,985	△2,302
その他の投資活動による支出	-	17	17
財務活動による支出	3,317	5,012	1,695
長期借入金返済による支出	2,333	2,333	△0
移行前地方債償還債務の償還による支出	984	984	△0
その他の財務活動による支出	-	1,695	1,695
翌事業年度への繰越金	1,668	2,081	413

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 第4 短期借入金の限度額

- 1 最大借入残高 120 百万円
- 2 短期借入金の発生理由 (1) 当面の支払能力を超える債務（実質的な資金不足）への対応

#### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

## 第6 剰余金の使途

平成27年度において、建設改良費及び長期借入金償還の自己負担分に充てた。

## 第7 その他業務運営に関する重要事項

- ・ 病院経営統合については、議会等の動きを注視しつつ、平成27年度内の業務については適切に対応した。
- ・ 急性期・総合医療センター敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備については、仮設進入路整備工事公告（平成28年度契約分）を実施し、新棟建設工事の発注調整を行った。
- ・ 成人病センターの建替え整備については、大手前立体駐車場工事は完了した。本体工事は平成28年11月には完了し、平成29年3月に開院予定である。
- ・ 新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線がん治療施設については、平成29年度中の治療開始に向けて施設設計を完了し、建設工事に着手した。

## 第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設及び設備の内容	決定額 (百万円)	財源
医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事	1,005	大阪府長期借入金等
成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1,067	
重粒子線施設整備（用地取得）	4,298	大阪府運営費負担金等

### 2 人事に関する計画

- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験を実施し、平成28年4月1日付けで4人を採用した。今後とも府派遣職員については必要数を府と調整し、円滑な組織運営に努めていく。
- ・ 平成27年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・ 平成25年度より府派遣職員も含めて実施することとなった法人の人事評価制度について適正に運用した。

- ・ 自己評価を平成28年1月に、評価及び評価結果の開示を平成28年2～3月に実施した。
- ・ 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。

(平成27年度当初における常勤職員数) 3,875人

# 監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構  
理事長 遠山 正 彌 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監事の監査の方法及びその内容

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書、注記事項及び附属明細書）、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事長及び理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態及び経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

平成28年6月29日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監 事 天 野 陽 子 ⑩

監 事 中 務 裕 之 ⑩

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

理事長 遠山正彌 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 頼 知

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 友 之

## <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

## 財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しく

は職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### ＜法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

#### 利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

#### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

#### 法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### ＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

#### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

#### 利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上